

平成21年第3回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年9月24日(木)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	9月24日 午前9時00分宣告(最終日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	伊藤俊一
	3番	山田邦夫	4番	米野秀雄
	5番	高阪康彦	6番	林英子
	7番	小原喜一郎	8番	中村英子
	9番	黒川勝好	10番	菊地久
	11番	吉田正昭	12番	山田乙三
	13番	伊藤正昇	14番	奥田信宏
	15番	猪俣二郎	16番	大原龍彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	水野 一郎
	政 策 推 進 室	室 長	飯田 晴雄		
	総 務 部	部 長	坂井 正善	次 長 兼 総務課長	加藤 恒弘
		企画情報 課 長	鈴木 智久	税務課長	長尾 彰夫
	民 生 部	部 長	加賀 松利	次 長 兼 保険医療 課 長	齋藤 仁
		次 長 兼 住民課長	犬飼 博初	環境課長	上田 実
		高齢介護 課 長	佐藤 一夫	福 祉 ・ 児童課長	鈴木 利彦
		健康推進 課 長	能島 頼子		
	産 業 建 設 部	部 長	河瀬 広幸	次 長 兼 土木課長	水野 久夫
		次 長 兼 農政商工 課 長	西川 和彦	下 水 道 課 長	絹川 靖夫
		都市計画 課 長	志治 正弘		
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	小酒井敏之		
	水 道 部	次 長 兼 水道課長	佐野 宗夫		
	消 防 本 部	消 防 長	上田 正治	消防本部 総務課長	浅野 睦
教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	次 長 兼 教育課長	伊藤 芳樹	
	小中学校 給食セン ター所長	村上 勝芳			

	委員長及び 委員	代 表 監査委員	平野 正雄		
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 務 局	局 長	松岡 英雄	書 記	金山 昭司
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

- 日程第1 議案第53号 表彰について
- 日程第2 議案第57号 蟹江町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第58号 蟹江町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第4 議案第60号 字の区域の設定について
- 日程第5 議案第54号 蟹江町下水道条例の制定について
- 日程第6 議案第55号 蟹江町下水道事業受益者負担金条例の制定について
- 日程第7 議案第56号 蟹江町下水道事業区域外流入分担金条例の制定について
- 日程第8 議案第59号 蟹江町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第9 議案第61号 町道路線廃止について
- 日程第10 議案第62号 愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第11 議案第63号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合理約の変更について
- 日程第12 議案第65号 平成21年度蟹江町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第66号 平成21年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第67号 平成21年度蟹江町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第68号 平成21年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第69号 平成21年度蟹江町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第70号 平成21年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 認定第1号 平成20年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第2号 平成20年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第3号 平成20年度蟹江町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 認定第4号 平成20年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 認定第5号 平成20年度名古屋都市計画事業蟹江第二学戸土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第6号 平成20年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 認定第7号 平成20年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第25 認定第8号 平成20年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第26 認定第9号 平成20年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第27 認定第10号 平成20年度蟹江町水道事業決算認定について

- 日程第28 議案第71号 教育予算を大幅に増額し、子どもたちにゆきとどいた教育を求める意見書の提出について
- 日程第29 議案第72号 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について
- 日程第30 議案第73号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について
- 日程第31 閉会中の所管事務調査及び審査について

議長 大原龍彦君

皆さん、おはようございます。

定刻までにご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、平成21年第3回蟹江町議会定例会の最終日の予定でございます。ご協力をお願いいたします。

皆さんのお手元に議案第71号から議案第73号までの意見書提出議案、総務民生常任委員会及び防災建設常任委員会の審査報告書が配付してあります。

また、決算審査において請求のありました資料と平成21年第1回、第2回、第3回臨時会及び第2回定例会の会議録の写しが配付してありますので、お目通しをお願いいたします。

ここで、石垣教育長より決算審査の際の答弁の訂正の申し出がありましたので、発言を許可いたします。

教育長 石垣武雄君

教育長の石垣であります。さきの決算審査の折に、黒川議員より舟入小学校の1年生の児童数のご質問をいただきました。そのときに私、年度を1年間違えて報告をしてしまい、申しわけありませんでした。

きょう、ここに舟入小学校の児童数推移ということで、1年生の数も含めて一覧表を作成しました。よろしくお願ひしたいと思います。

議長 大原龍彦君

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

議長 大原龍彦君

日程第1 議案第53号「表彰について」

日程第2 議案第57号「蟹江町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について」

日程第3 議案第58号「蟹江町国民健康保険条例の一部改正について」

日程第4 議案第60号「字の区域の設定について」

を一括議題といたします。

本4案は、総務民生常任委員会に付託されております。委員長より審査結果の報告を求めます。

総務民生常任委員長 林英子君、ご登壇ください。

(6番議員登壇)

総務民生常任委員長 林 英子君

おはようございます。

総務民生常任委員会に付託されました4件につきまして、去る9月7日に委員会を開催し、全員出席のもと、審査を行いましたので、その経過と結果についてご報告を申し上げます。

まず、付託案件の審査の順序でありますけれども、最初に総務に関する案件、議案第53号、議案第57号及び第60号の審査を行い、続いて民生に関する案件、議案第58号の審査を行いました。

まず初めに、議案第53号「表彰について」を議題といたしました。

質問といたしまして、基準年数と換算基準点数というのがありますが、番号2番の方ですけれども、在職年数が8年7カ月、基準年数が8年ということで換算基準点数が1.072、その下の方の3番を見ていただくと15年7カ月で換算基準点数が1.038、この基準点数の違いをお聞きしたいということでした。

答弁としまして、基準年数が8年7カ月を割りますので0.072という数字が出てくるし、基準年数が15年で7カ月を割りますので、その半分ぐらいの0.038になります。ですから、計算の中での基準ベースになる年数が違うと、7カ月を分子のほうに割る分母が大きいので0.038というように小さくなってくる。これは数字的な問題であるという答弁がありました。

他に若干の質疑がありましたけれども、質疑を打ち切り、討論を求めたところ、討論もなく、議案53号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第57号「蟹江町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について」を議題といたしました。

この57号につきましては、質疑・討論もなく、全員賛成により可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第60号「字の区域の設定について」を議題といたしました。

問いといたしまして、新規として記録に登録してもらうよりは、少し町側にお尋ねしておきたいのですが、城と決めるには非常に多数の賛成を得てやった形ですけれども、非公式なのか、意見などは町側へ多少あったのかどうかお聞きしたい。そういう質問がありました。

答弁としまして、非公式といいますが、私どものほうにはこれではというような意見といいますが、お話は承っておりません。

次、質問としまして、蟹江町の中で町名変更等が進められてきているわけですが、区画整理事業も含めて何%ぐらい、概略で結構ですけれども、面積的なものあるいは人口的なものも含めてどれぐらいの進捗状況にあるか、推進状況にあるのか、お聞きしますということでした。

答弁としまして、手元に資料がないのでお答えできないのですが、町会長名は西之森、宝、舟入、今回の城のところ、大体40ヘクタールずつだった記憶がありますので160ヘクタール。ただ、区画整理事業はちょっと管轄外でありますので、数字はお答えすることはできませんという答弁でした。

他に若干の質疑がありましたが、質疑を打ち切り、討論を求めたところ、討論もなく、議案第60号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第58号「蟹江町国民健康保険条例の一部改正について」を議題といたしました。

問いといたしまして、第7条1項の中に産科医療補償制度等に加入していない医療機関、これをしていないのは出産一時金の額は35万円とする。第7条の2、平成21年10月1日から平成23年3月31日のこの間のこのことと42万円とする。産科医療補償制度に加入していない医療機関等で出産した場合は39万円、ちょっとわかりづらいものですから、手短でわかりやすいよう説明をお願いできないでしょうか。そういう質問でした。

答弁といたしまして、産科医療補償制度は平成20年1月1日から施行されております。これは、財団法人の日本医療機能評価機構というものが、そちらに各産科関係の医療機関、産院等、助産院等が掛金をお支払いします。そして、その機構が損保会社と契約を結んでいわゆる損害保険をかけるという形の、いわば二段重ねの制度になっています。それで、その保険料が3万円ということになっているので、必然的に医療機関はその掛金を出産の費用に上乗せしてくる形になると思います。第7条の2、これは期限限定ではありますけれど、ことしの10月1日から23年3月末までに出産をされました場合は、4万円を上乗せして出産育児一時金をお払いしようというものでありますという答弁でした。

次に、問いといたしまして、産科医療補償制度において、出産のときに障害が起きたときに補償がおりますのですが、中には未熟児で病院へしばらく入っていて、その間に障害が出た場合はどうなるのかという質問でした。

答弁といたしまして、産科医療補償制度は、脳性まひに限られておりますので、出産の折に脳性まひになられたということで、わかった場合は補償される。未熟児云々ということで、例えば酸素がきちんと行き届かなかったとか、他の原因のものには普通の医療の関係ということでありますという答弁でした。

他に若干の質疑がありましたが、質疑を打ち切り、討論を求めたところ、討論もなく、議案第58号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げます。

(6番議員降壇)

議長 大原龍彦君

以上で委員長報告を終わります。

これより議案ごと委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

日程第1 議案第53号「表彰について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。



これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第53号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第53号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長 大原龍彦君

日程第2 議案第57号「蟹江町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第57号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第57号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長 大原龍彦君

日程第3 議案第58号「蟹江町国民健康保険条例の一部改正について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第58号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第58号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長 大原龍彦君

日程第4 議案第60号「字の区域の設定について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第60号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第60号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長 大原龍彦君

日程第5 議案第54号「蟹江町下水道条例の制定について」

日程第6 議案第55号「蟹江町下水道事業受益者負担金条例の制定について」

日程第7 議案第56号「蟹江町下水道事業区域外流入分担金条例の制定について」

日程第8 議案第59号「蟹江町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」

日程第9 議案第61号「町道路線廃止について」

を一括議題といたします。

本案は、防災建設常任委員会に付託されております。委員長より審査結果の報告を求めます。

防災建設常任委員長 吉田正昭君、ご登壇ください。

(11番議員登壇)

防災建設常任委員長 吉田正昭君

防災建設常任委員会に付託されました5案件につきまして、去る9月7日に委員会を開催し、全員出席のもと審査を行いましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、付託案件の審査順序でありますけど、最初に消防に関する案件、議案第59号の審査を行い、続いて議案第54号から議案56号、議案61号までの審査を行いました。

まず初めに、議案第59号「蟹江町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」を議題としました。

質疑・討論もなく、全員賛成により可決すべきものと決しました。

次に、議案第54号「蟹江町下水道条例の制定について」を議題といたしました。

次に、審査に入ったところ、蟹江町の今の排水の現状を考えると、家庭から出るものがそのまま直接流れているような現状があると思うが、下水道に加入した場合に流せるものと流

せないものというような一定のルール、基準というか、事前に打ち合わせする必要があるかという内容の質疑がありました。

これに対し、一般の家庭には特にありませんという趣旨の答弁がありました。

また、一般家庭で油を流してはいけない。そういうものに注意せず下水道ができることによって流してもいいかという内容の質疑があり、天ぷら油は直接流してもらってはいけません。生ごみなどは受けますなどにとっていただいて、ごみとして出していただくという趣旨の答弁がありました。

次に、使用料金の算定に当たっての考え方、平成22年4月から157円水道料金を上げたから下水道もという考え方なのか、採算式に計算を加えて、このぐらいにしないと採算が合わないかというような考えか、そしてまた、豊台や南蟹江団地など統一してこのような料金になるのかという内容の質疑がありました。

これに対し、下水道使用料は、公共下水道の維持管理費、流域の維持管理費プラス資本費、例えば工事費の償還金に充てるという法則で成り立っている。使用料単価が汚水処理単価より低い状態が続くと、使用料と汚水処理の単価の差額は一般会計からの繰入金の持ち出しが発生するので、余り低い単価ではいけない。平成18年の総務省の通知によると、使用料は150円以上が適切であると明確化されているという趣旨の答弁がありました。

また、豊台や鍋蓋団地は、今回は一緒にせず、今のままでいけたらというような趣旨の答弁がありました。

次に、合併浄化槽の平均単価について問いがあり、ニューシティの浄化槽、パラソルストリート、蟹江本町6丁目の60人槽の浄化槽等、これらは合併浄化槽に加えて平均値を出しているのかというような内容の質疑があり、見積もりもとっており、浄化槽保守点検清掃委託料、ブローとかの修繕費、そして定期検査手数料を足し、そしてその結果、月に4,000円という計算になっているという趣旨の答弁がありました。

また、浄化槽の規模によって維持管理費も違う。それを4,000円にするのはおかしいのではないかという内容の質疑があり、この単価でいけると、もし安い場合、一般会計からの持ち入れが多くなり、その点をご理解していただきたいという趣旨の答弁があり、また浄水の使用料はどのようなところに位置するというような質疑があり、豊台と鍋蓋団地の平均を出すと、2カ月で50立米使われているところ、月に25立米という計算をしているという答弁がありました。

あと、環境問題の上から終末処理場の現時点での能力からすれば、合成洗剤であろうが何であろうが、環境について何ら問題はないかというような内容の質疑があり、今の状況で一般家庭から出る洗剤などは十分浄化する能力は持っているというような趣旨の答弁があり、温泉の使用水量については、温泉から使用水量の一覧表を出していただき、それに対し賦課をかけるというような内容の答弁がありました。

他に若干の質疑がありました。質疑を打ち切り、討論を求めたところ、反対討論として、もともと公共下水道日光川流域水道そのものについて反対、そしてコミュニティ・プラントや合併浄化槽や集落排水などをミックスして、財政的な配慮を十分施してやるべきというのが私どもの見解、また、総事業費をかなり減らすことができるという見解である。そのような考えなので、この原案つまりこの条例そのものに反対であります。また、使用料についても県下最高でありますし、納得のいく使用料単価の計算方式を出してもらいたかったという趣旨の反対の討論がありました。

これに対して賛成討論として、一番愛知県下でもおかれていた下水道がようやくスタートできるよということで、今のこの原案を見て感銘を受けていると、ようやくこれで普通の水準の生活できるレベルの整備ができる。大きく見ると、環境を守るために大変必要であると思っている。そして、反対討論で出ていた単価についても、100%の人に加入していただき、その結果、単価が下がり、近いうちに単価の減額の補正が出るようないい状態になるように期待するというような理由で賛成するという趣旨の討論がありました。

賛否を求めたところ、議案第54号は賛成多数で可決すべきものと決しました。

続いて、議案第55号「蟹江町下水道事業受益者負担金条例の制定について」を議題といたしました。

まず初めに、理事者側から議案の訂正の説明がありました。また、議案第55号の訂正請求書が議長に提出されたので、訂正後の議案で審議することについて委員に諮ったところ、委員全員の賛成が得られたので、訂正後の議案で審議しました。次に、審議に入りました。

第4条について、必要のない土地、利用できない土地について賦課保留の申請ができると書いてあるが、そこで告示をしたら速やかに賦課納付金を対象者に送るというふうになっている。この第4条だと、告知をしてから1カ月以内となっているが、時間的に短くないかという内容の質疑がありました。

これに対し、受益者負担金をいただくには、下水道受益者申請書があり、一般家庭に送ります。それで第4条第2項にありますように、田んぼとか公道に接しないとかという条件がありまして、それを1カ月以内に送っていただいて、それに対して賦課保留のところについては課税しないと。そういう内容の手紙をもらい、それから対処して1カ月以内で送っていただくという、それから受益者負担金の額を決定して、それから令書を送らせていただくという趣旨の答弁がありました。

次に、第11条では、負担金を納付期限までに完納しない場合は、納期限後20日以内に督促状を発しななければならないとなっていますがという内容の質疑がありました。

それに対し、3年間全部で12回、ただし1回1回納付書を発行し、納付書に書かれた納期限がその期の納期限になりまして、それを過ぎると20日以内に督促状を発するという趣旨の答弁がありました。

また、今、税金の滞納とその他いろいろなことが問題になっているので、ここで新たに滞納が発生することがないように取り組んでほしいという内容の質疑がありました。

下水道も当然完納してもらわないと事業が成り立たないので、その辺は十分留意してやっていきたい。きちっと台帳を管理しながら、しっかりと納めていただくよう指導していきたいという趣旨の答弁がありました。

次に、告示をしてから対象者に負担金をお願いするわけですが、その各敷地で排水の設備をするしないにかかわらず、これは最初の負担金を払ってもらわないといけなかないかというような内容の質疑がありました。

受益者負担金は、宅内の排水設備の接続とは違い、供用開始になると受益者負担金をいただく。排水設備するしないにかかわらず賦課をするという内容の趣旨の答弁がありました。

また、分担金ですが、分担金の計算をする上で、加入率をどのように試算したか。そして、どうして受益者負担金を277億円にして計算したのかという内容の質疑がありました。

これに対し、公共ますの設置または接続に関係なくして、告示を起こしたから受益者負担金は発生します。加入率は関係ありませんということでした。

また、下水道建設に要するお金は277億円、公共の下水道が252億円、それから流域の負担金、県がやった工事に町が払うお金は25億円、それで277億円ということになり、そして総務省のほうから受益者負担金は総事業費の5%を充てなさいというようなことで、5%を掛けると13億8,500万円、全体の賦課最小面積が441平米ですので、それで計算しますと314円になり、したがって300円に設定したという趣旨の答弁がありました。

次に、受益者負担金の計算の仕方が不公平だと。出す汚水はそんなに変わらないのに、面積で支払わなければならないかという、そして支払わないと差し押さえなどはあるかというような内容の質疑がありました。

これに対し、受益者負担金を払わない場合、納付すべき金額を納付しない場合においては、負担金に係る延滞金については、地方税の滞納処分の例により処分するとあり、財産の差し押さえは可能であるというような内容の趣旨の答弁がありました。

次に、厚生省の鍋蓋の南蟹江団地コミュニティ・プラントと建設省の下水道は違うが、将来、一緒になる可能性がかなり強いだろうと思っている。そういうときに、今の平米割300円というものに対し、初めに加入のお金の差額があるので、これについては不公平感がかなり出てくるのではないか。接続のときにまでどのような方向で処理しようと思っているのかというような内容の質疑がありました。

これに対し、採択基準というものがあまして、そのときに施設整備に対する受益者負担金の同意が得られていること、受益者が建設に伴う事業費の一部を負担することになっております。受益者負担金の還付などはあり得ないと思っているという趣旨の答弁がありました。

これに対し、今、返してほしいという話じゃない。将来、二重払いするような賦課の方法

を初めからどこかでやっていかないと不公平感が出る。どこかで覚えてもらっていかないとということで、これだけは討論しておいてもらいたいという内容の質疑があり、これに対し、地域の皆さんの受益者負担には相当温度差があります。そこにその時点になってお話をさせていただくということで、一部、農業集落排水と公共下水道をつなぎやっているところがあると聞いていますが、しかし、受益者負担の均等を保つというようなことを今の事例では余り聞いておりません。将来、流域下水道につないでということは今後あると聞いております。今の時点ではなかなか難しいが、20年後になるといろんな処理の状況が違ってしまうので、そのようなことは考えることがあるかもしれませんという趣旨の答弁がありました。

そして、敷地内に公共ますが入れてあるが、公共ますの費用はどうなるかというような内容の質疑があり、宅地内において公共ますは地主さんの許可をもらって入れている。それについては、公共事業でやらせてもらっているのもので無料である。権利は、町の権利になるという内容の答弁がありました。

他に若干の質疑がありましたが、質疑を打ち切り討論を求めたところ、反対討論として、もともと公共流域下水そのものに反対。その受益者負担金の条例もというような内容、そして土地を多く持っているからといって汚水を多く出すわけじゃない。それなのにたくさん払わないといけない。不公平な賦課の仕方だと思っているという内容の理由で反対という趣旨の討論がありました。

賛成討論として、来年の4月から使用開始ということで、いざやる立場になると、工事もやらないといけない。非常に苦しい。非常に矛盾する点もあろうかと思うが、まずは始めてみないとなかなか解決できないと思っている。今後、よりよい方向で進むようにというような、祈念しながらというような理由で賛成するという趣旨の討論がありました。

賛否を求めたところ、議案第55号は賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号「蟹江町下水道事業区域外流入分担金条例の制定について」を議題といたしました。

まず初めに、理事者側から議案の訂正の説明がありました。また、議案第56号の訂正請求書が議長に提出されたので、訂正後の議案で審議することについて委員に諮ったところ、委員全員の賛成が得られたので、訂正後の議案で審議しました。

次に、審議に入りましたが、質疑がなく、討論を求めたところ、反対討論として、下水道そのものに反対するわけじゃないが、この事業計画原案に反対なので、それに基づく本条例案も反対させていただくという趣旨の討論がありました。

これに対し賛成討論として、当然下水道事業を遂行するには、区域流入外の人を入れるときには応分の負担をするのが当然のことであるので、この条例に賛成であるという趣旨の討論がありました。

賛否を求めたところ、議案第56号は賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第61号「町道路線廃止について」を議第としました。

次に、審議に入ったところ、県道に格上げた理由を聞きたいということで、橋の西東のほうは県道になっており、橋の部分だけが町道の路線として認定されていた。今回この部分を県道に格上げする。そして、町道から廃止するという内容の答弁がありました。

他に若干質疑がありましたが、質疑を打ち切り、討論を求めたところ、討論もなく、議案第61号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げます。

(11番議員降壇)

議長 大原龍彦君

以上で委員長報告を終わります。

これより議案ごとに委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

日程第5 議案第54号「蟹江町下水道条例の制定について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

7番 小原喜一郎君

7番 日本共産党の小原喜一郎でございます。

私は、平成13年11月26日に開かれた公共下水道に関する公聴会、名古屋都市計画下水道蟹江公共下水道の都市計画案への意見書として上げておるわけでありますが、その中で愛知県案に対する意見と蟹江町案に対する意見と、それから3つに分けて、さらに蟹江町案についての意見として3つに分けて意見を述べてきているわけでありますが、その3つというのは、起債償還金の交付税措置に対する期待のし過ぎ、将来の住民の暮らしに責任を持つ財政見通しの方向性、住民への説明責任の問題、この3つに分けて意見を述べてきてるわけでありますけれども、総体的に言いまして、本日光川下流流域下水道の原案について反対をしてきたのでございます。

その反対の理由は、1つは、財政的に非常に大規模であって、将来住民の暮らしに大きな影響を与えるということですね。そのことを懸念し、合併浄化槽やコミュニティ・プラントや集落排水、そして公共下水と、これらの整合性のある事業計画をすることによって相当額の事業費の縮小を図ることができる、こういう立場でございました。しかも当時、政府もそういう方向を推奨をしておったということも明らかにして意見を述べてきたのでございます。

そういう観点からいたしまして、今日、膨大な特に分担金、住民が負担をしなきゃならんということになるわけでありますけれども、そういう観点から、1つは、この下水道計画そのものに反対だということであります。下水道を行うことについては必ずしも反対ではござ

いません。提案をしておるとおり、4つの方法を整合性のある事業計画を立てて財政を縮小すること、費用を縮小することができるということを申し上げてきたわけでありますので、1つは、そういう観点で反対であります。

それから、もう一つについては、使用料でございますけれども、同一会計内で2つの料金体系があるということは、行政の公平の原則という、こういう観点からすると好ましくないというふうに私は思うのであります。

したがって、今回が値上げせずにも何も見通しを財政的に負担が町の財源が大変だというときに、料金を見直せばいいわけでありまして、スタートは最初の料金に合わせていったほうがいいんじゃないかというふうに私は意見として申し述べておきたいと思っております。したがって、料金は上げなくてやるべきだという意見であります。

以上で反対でございます。

議長 大原龍彦君

次に、議案に賛成者の発言を許します。

14番 奥田信宏君

14番 新政会の奥田でございます。

私は、賛成の立場から討論を申し上げたいと思っております。

憲法第25条で2項に、国はすべての生活部門について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないとあります。下水道が名古屋市隣の隣でもおくれであり、大なる田舎と言われる名古屋地区ではより恥ずかしい思いをいたしておりました。ようやく第一歩として22年3月31日供用開始が迎えられる。次の世代により環境を残すためにも、願わくば全町にできるだけ早く完備をされることをお願い申し上げ、本条例に賛成をいたします。

議長 大原龍彦君

他に討論がないようですので、以上で討論を終結します。

これより起立によって採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第54号「蟹江町下水道条例の制定について」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって、議案第54号は委員長の報告のとおり可決をされました。

議長 大原龍彦君

日程第6 議案第55号「蟹江町下水道事業受益者負担金条例の制定について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(なしの声あり)



質疑はないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

7番 小原喜一郎君

7番 日本共産党の小原喜一郎でございます。

本条例案に反対の立場から討論を行います。

このまず第1に、負担金の算定ですね。私はどう見ても、その面積割というのは不合理と、なぜかといいますと、住民いじめ、弱い者いじめですね。今日、大きな屋敷でお百姓さんで、しかし、じいさん、ばあさんだけで農業をやっていらっしゃるようなところが結構あるわけ、まだ残ってるわけですよ。大きな屋敷ですので、必然的に高い負担金を払わなければなりません。この大きな屋敷は、単に負担金ばかりじゃなしに、自己負担である宅内配管ですね、この費用もかさむわけでありまして。そういう点からすると、非常に酷だ、たくさんの大きな屋敷を持っていらっしゃる皆さんにとってですね。放流する水量はそんなに変わりやしないと思うんです。商売屋さんで大きな屋敷を持っていらっしゃる人は、ひょっとしたら前に問題がありました洗車ですね、洗車にたくさんの水を使うだとか、あるいは庭に放水するだとか、あるいは植物ですね、放水するだとか、そういう人たちがたくさん使うということはあるかもしれませんが、単に屋敷が広いだけでこの負担金を高く課せられるというのは、これは酷だと私は思います。今の経済の状況に合った措置ではないと思います。

それから、もう一つは、負担金の分割払い、支払い方法が海部郡下の町村に比べて一番酷だということですね。なぜそんなことをするのか。答弁によると、早く済ませたほうがいいという答弁なんです。そこには住民の今日における暮らしの問題を考える考え方というのが全くない。私は、言わせていただきたいと思うんです。

以上によりまして反対であります。

議長 大原龍彦君

次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番 高阪康彦君

5番 清新クラブ 高阪康彦君でございます。

私は、賛成の立場から討論を申し上げます。

下水道事業受益者負担金は、都市計画法第75条の規定に基づき、下水道の使用開始区域内において、その利益の範囲内で事業費の一部を負担してもらうことにより、負担の均衡を図ろうというのがこの受益者負担金制度であります。この制度は、公共下水道を実施しているほとんどの市町村で採用されており、下水道整備の促進に大きな役割を果たしています。

したがって、その受益者負担金の賦課及び徴収についてこの条例案に定められており、本案条例に賛成いたします。

議長 大原龍彦君

他に討論がないようですので、以上で討論を終結します。

これより起立によって採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第55号「蟹江町下水道事業受益者負担金条例の制定について」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって、議案第55号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長 大原龍彦君

日程第7 議案第56号「蟹江町下水道事業区域外流入分担金条例の制定について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第56号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第56号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長 大原龍彦君

日程第8 議案第59号「蟹江町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第59号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第59号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長 大原龍彦君

日程第9 議案第61号「町道路線廃止について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第61号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第61号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長 大原龍彦君

日程第10 議案第62号「愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第62号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

議長 大原龍彦君

日程第11 議案第63号「愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合理約の変更について」を議題といたします。

本案は精読になっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論もないようですので、討論を終結します。

これより議案第63号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

議長 大原龍彦君

日程第12 議案第65号「平成21年度蟹江町一般会計補正予算(第4号)」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

10番 菊地 久君

10番 菊地でございます。

補正予算の23ページ、観光費の関係につきまして、まちの駅であります。この問題につきまして一般質問でもさせていただきましたけれども、再度事細かに質問をさせていただいて整理をしていきたいと、こういうふうに思っておるわけであります。

まず、1点目でありますけれども、まちの駅構想の中で中央駅を建てたい。4,000万円の予算を立てると、そのうち3,600万円は地域活性化経済危機対策臨時交付金を収入に上げておるわけでございますけれども、この件について、いつごろからこの駅を建てたいと考えたのだろうか。このことについていろいろと質問をしても、なかなか私の腑に落ちないわけでございますので、その点について、まずどうしてもこれは聞いておきたいと思えます。

なぜこういうことを聞きたいかと申し上げますと、町の説明などを聞きまして、私は私なりに、6月18日に町はこの計画案を県へ出されたということでもありますので、では、この出発点である国だとか県というのは、どういうスケジュールの中で物事を決めて指示がおりてきたんだろうかな、こういう点で県へも行って聞いてまいりましたけれども、日程的に4月であります、4月27日、補正予算案が閣議で決定をしておるそうであります。そして4月28日には説明会が開催をされて、各地方議会等々に補正予算の計上するような検討を指示をされておるようであります。5月13日には補正予算案が衆議院を通過をいたしまして、5月19日に制度要綱案等の通知をされたようであります。実施計画事前相談対応というのは、5月19日補正予算成立後、実施計画案というのは事前に相談を下さい。そして正式には5月29日、補正予算が成立をされまして、それから5月29日から1カ月間、6月30日までに実施計画を提出期限として第1次提出でありますけれども、それをまず上げて下さい。県の方では、これはあくまでも国から来たトンネルでございますので、日程上合っておれば、その項目について出されたようでありますけれども、問題は、国が決められました地域活性化経済危機対策臨時交付金の制度要綱というのを私も持っておりますけれども、それら等々を踏まえていったときに、日程上のことを私はまず確認をしたいのは、これ前段が国があっ

て県がトンネルで来て町へ来て、町はそれにいろんな要綱に基づいていろんなことを考えられて、今回の提案になっておるとお思いますので、では、町としては、いつごろからこのまちの駅をつくるという考え方になったのか。この日程上の問題ですね。県へ提出されたのは6月18日、そしてその間、3回にわたって各担当者で会議を開かれたようでありましてけれども、その会議についての内容でありますけれども、しゃべれるとことしゃべれんところがあると思いますが、だれが、だれが中心になってこの原案をつくったのか、これも聞きたいわけでありまして。これが第1点目であります。

2点目でありますけれども、いろいろ要綱等々に照らし合わせながら、今回こういう議案を出しておみえになったんですが、国からの交付金は1億2,236万円ありますが、そのうちの3,600万円を使うということは34%の予算をここへ使うということでありまして、34%。そういうような意味で、例えば町のほうも調べられたと思うんですが、この海部におけます地域の自治体の皆さん方はどんな予算をお立てになってるかを聞きました。それは町もお調べになっておわかりだと思えますし、県のほうも大体もう上がっておりますので、大体わかっておるといふわけでありまして。そういうような意味で、蟹江町だけがとは言いませんけれども34%、これからの問題に投資をしようと計画を立てたというのは珍しいのではないかな、こう思っておりますけれども、それはそれといたしまして、今回これを申請を出しておりますけれども、例えば交付金が来ないということになると、それはだめだよ、ノーと言われたときでも町は計画どおりやろうとするのか。この原案の中、町が出されました計画案の中では、あくまでも交付金があるから、交付金を使ってやるというふうに書いてありますので、交付金が来ないときにはどうされようとしておる。交付金が来なくても、これはいい事業だから、どうしてもやり切っちゃうんだよと、そんなようなお考えであるのかどうなのかが2点目であります。

それから、3点目には、この建設の場所の問題でありますけれども、これは長い間勉強された、研究をされてきたように思いませんので、たまたまそこに町のあいた土地があるから、そこをやりゃええんじゃないかという簡単単純に場所を決めたのではないかというふうには思っておりますが、そこで建設予定地について、これ以外、例えばよく町長の言う足湯、あの辺は人がよう集まって、おまけに温泉があつて、人が集まる場所であります。例えばそういうような近い場所を考えたとか、考えられなんかとか、それから空き店舗はいっぱいあるわけでございますので、空き店舗などを借りてみようだとか、そんなような考え方などの検討課題の中にあつたのかどうか、あくまでも町の町有地があそこに遊んどる、あそこがええがやと、90坪もあるがや、あそこ90坪を中心にしてあそこにやりゃええがやということではないと思っておりますので、1度この建設予定地について、ここ以外にどっかいいいところはなかつたのかな、あそこあそこどうだったかな、当たってみたかな、こういうようなことについてどうであったんだろうか。

それから、4点目でありますけれども、これはまた一般質問で黒川議員のほうから一般質問が出たし、私も申し上げたんですが、川の駅に関連ですね。川の駅について町長は所信表明、6月の所信表明のときに川の駅構想というのを打ち出して、もう皆さんと相談をして、そういう方向だということをおっしゃっていたわけでありまして、中身ですね、川の駅で言っとるような言葉も、今回のまちの駅で言ってる言葉もほぼ同じような基本線なんですね。町長の後であると思いますが、6月の黒川議員の代表質問に答えてる文書、きょうたまたま議事録来とるでよくわかるんですが、町長何をどう答えたかと全部書いてありますが、それから考えていっても、川の駅との関連という問題がどうも腑に落ちないわけでありまして、そこで、川の駅との関連、もうまちの駅と全く同じような中身で答弁をされておりますので、では、川の駅というのはたまたま、文書に書いてありますが、たまたま川の駅をというのは、黒川議員の代表質問に答えてありますので、ああ、そうか、たまたまなら大したことはないなと思ったら、一方では今回の目玉だということを所信表明に書いてあって、どうもその辺が腑に落ちませんので、このまちの駅をつくったら、もう川の駅はやらないと、そういう考え方でいいのかどうかをお尋ねをいたします。

あわせて、関連するわけですが、このまちの駅構想は何を目的にしておるのか。今の蟹江町を取り巻くさまざまな状況等々を考えてきて、それよりも優先をするようなことなのか。また、先回の総選挙でありますけれども、ものづくり、箱物行政、箱物行政、税金の無駄遣い、もうそれはやめようねということで答えが出て、今まで自民党と公明党さんが本当にここ連立政権をつくってから、国民の生活は日増しに悪くなった。こんな国にだれがしたといえば、自民党と公明党の連立政権だ。はっきり言えるのではないか。その結果、今回、ノーと言って、いい悪いは別にして政権がかわって、民主党政権を中心にしつつ新しい国が生まれた。言うならば、大革命が起きたのではないか。それは今までの政治に対する国民の批判なんですね。批評なの。物さえつくりゃええ、金さえ放り込みゃええ、国民に金をばらまきゃええだとか、それから今度の臨時交付金の問題でも地方に金をばらまきゃええではないかと、こういう単純な発想が国民のノーという批判を買ったわけです。

町長は何を目的に、この当時、まだ麻生さんが総理大臣をやっとるときであったので、麻生さんの考え方を頭に入れながら、同じようなことで物さえつくりゃええ、建物行政をやっちゃええというような、そんなつもりでそれが地域活性化になる、思いを込めて、今回はこの駅をつくる目的というのはどんな目的なのかな、これについてお尋ねをしたいわけでありまして。

それから、年間を通じて、この駅で一体何を売るのかな、だれが売るのかな、こういうような問題について聞きたいんですが、これは後また別の方が質問をされるとお思いますので、これは飛びます。

それから、町民はどんな利用ができるか、どんな施設なのか、無料なのかとか、こんなよ

うなことも後ほど質問があろうかと思えます。中は、室内というのは非常に狭いもんですから、22坪ぐらいなんですよね。1度に大体何人ぐらいが入れるんですか、何に使われるんですか、そういうこと。

それから、屋外でイベントなど考えられておるとおっしゃったけれども、どんなイベントを考えておるのかな。

次が、駐車場は3台で大丈夫なのかと、将来拡大する気なのか。例えばあれの西側に田んぼがありますので、田んぼの持ち主に相談をして、駐車場を借りようという構想がもうあるかもしれませんがけれども、駐車場は3台で大丈夫なのかね。将来、駐車場を拡大する気なんでしょうか。これについてはお答えをいただきたいと思えます。

それから、年間何人の観光客がウォーキングの方は別にして、ぐるっと歩いて歩いてじゃなくて、その駅があるで、駅をあっち歩きこっち歩いて、最後の中央駅へお見えなのかなというような質問をしたいわけでありませう。具体的にはまた別の議員さんが質問をされますので、私はこの程度でおきます。

それから、一番大事なことは、次ですけれども、経費の問題です。ランニングコストはどのくらいかかるのかな。人件費等々を一遍もう少し私は聞いときたいわけですが、これ大事なことでありますので、物を建てる、土地が大体90坪で土地の値段はよくわかりませんが、大体30万円として2,700万円、それで4,000万円だと7,000万円近い投資をするわけですが、民間でいえば7,000万円の金をかけてやりますと、そこで商売を例えばやるとすると、一体計算をしていくと、月に幾らの利益がないとやってけないのかなという経営者的な発想をしたとき、町はいいよね、だあだあだから、税金だから何でもいいというだあだあの考えと、本当にコストを大事にしながらこれから考えていこうとしたときには、コストの問題大事でございますので、そこで、まちの駅設置事業についての資料をいただきました。その資料を見ますと、年間維持費、管理費が300日営業をして107万5,000円必要です。光熱費、それは建物保守関係費ですね、これが今回大ざっぱであります。この大ざっぱなところをもう少し細かくお聞きしたい。大体計算すると、光熱費幾らなんでしょうか。水道代幾ら、電気代は幾らということをお聞きしたい。太陽光・熱発電をやるもんで電気はただかどうかわかりませんが、一応それ聞きたい。それから、建物の保守関係ですね。これはどうなのと、幾ら幾らかと明細をもう少し細かに出してください。わかりませんが、これだと。人に聞かれても、さっぱりわからん。かかる金はそうだと。

年間の歳入見込みとして110万円入ることになる。施設の使用料、使用料で何に使用料のお金が入るか。特産品、土産など売上金、特産品というのは何をそこに並べて、土産は何を並べて売りますと、幾らぐらいの人が来て幾ら売れるから、大体幾らぐらいの収入があります。これ書いてください。

それから、その他、花卉ですか。農産物等の売上金、ワンデイシェフ ワンデイシェ

フ、何だこりゃ の売り上げ、カフェ カフェなんて立派なこと書いてありますが、その売上金。小売り、窓での売り上げ、何かどっか窓で売るんだね、これもね。

それから、イベントで参加料、イベントというのは先ほど質問しましたが、どういうものをイベントやって、人が入ってくると収入で、例えば御園座でやると5,000円ぐらい取れるんですが、いい人来るとね。蟹江のあの小さな町でイベントやって、参加料取るというのはどうかなとピーンと来んのですわ。だから、ここで書かれた1、2、3、4、5、6 広告料あるね。広告料がまたありますよね。それで、この施設の使用料で幾ら、そしてこの書いてある6点の中で概算で結構でございますが、大体こういうもの、こうこう、こういうもの。特産品は何って聞いたらイチジクだと。じゃ、イチジクだと、蟹江でイチジクつくつとる農家は大体何軒あって、幾らの出荷量で、ここへ持ってくるのとどのぐらいで持ってくるかと、そんなことも後ほどまた質問しますが、まずは概算で結構で、言ってください。

広告料も書いてあります。広告料は、施設使用料は大体幾らぐらいで、中身はこうこう、広告料はここへ広告宣伝を出すと 昔はネオンを出すと年間幾らとかいろいろあるんですよ。ポスター出すと幾らとかね。それらの概算について年間110万円入る中身を明らかにわかるように、皆さんにお見せせにやいかんもんですから、何、蟹江町は武家商法ででたらめやっとなと言われてはいけませんの。ああ、なるほどよう考えたな、立派なもんだ、わしも始めようかなという人が出てくると、町の活性化で、シャッターが閉まったところが、よし、おれもやるぞって、シャッター通りがなくなっちゃって大繁盛すれば、ああ、町長さすがだとななるもんですから、そういう意味で、このランニングコスト。

それから、ここで漏れておりますことは人件費、人件費、ただでみんなやると私思ってません。駅長さんを置いて、夜の6時ぐらいまででその駅長さん1人置いて、もう一人だけか置くと、人件費が2人かかるとするね。それは人件費はここに書いてありませんので、無料だと。全部奉仕なのか。駅長さんをお雇いになると、大体年金もらつとる人でも20万円か25万円は払わないかんわなと一般的に思う。パートの女の人を例えばそこでやると、計算でやると時給840円で計算してもいいんですが、多分10万円は要るだろうな。人件費で30万円か40万円計算せな。年間これで五、六百万の費用がかかるのではないかと私は思つとるんですが、いや、そうじゃないよとおっしゃるならば、これは建てた後、かかる経費はこうこうこうで、人件費はゼロならゼロと、こういうようなことで具体的に教えていただきたい。

次に、これは町制120周年記念事業の一環として、120周年記念としてこの立派な建物を建てたい。じゃ、そのほかに伊藤議員からもお話あったと思うんで、伊勢湾台風の問題、この120周年記念事業はどう考えておるんだという質問があったと思うんですが、そのときどう言ったか議事録読まんとかわかりませんが、そのほかの例えば120周年記念事業として式典をやるだとか、町の功労者呼んでこういういろんなことをやるときあるわけです。今回は、このまちの駅だけつくって終わるといふことなのだと思うんですが、この辺のことについて、



どうとらえておみえなのかな。

一応、私は、質問はそのような項目について質問したので、一点一点わかりやすく言ってください。これは連休のときに町民のある皆さんといろいろと説明をしとっても、どうも私の説明では不十分ですし、よくわかりませんわ、正直言って。だから、きょう、こういうことを聞いてほしい、ああいうこと聞いてほしいということは、議員でありますので町民の声を生の声をまとめましたので、それをきょうは質問させていただいて、それで皆さんから出た答えをきちんと整理をして、そして皆さんにわかっていただこうと、これは大事な議会と議員としての立場だというふうに理解をいたしておりますので、ぜひ今言った項目で一点一点わかりやすい説明をしていただきたい。生の声をきちんとまとめまして、皆さんにわかっていただこう、こういうような考え方でございますので、ぜひ、まず私の1番目の1番目のこれだけたくさんありましたけれども、トップバッターの質問でございますので、ぜひ一点一点お答え方をお願い申し上げます。

12番 山田乙三君

議会運営について質問したいと思います。

この件についてご質問は結構だと思えますし、私がいちいち口を挟むこともございませんけれども、一般質問が2日間にわたって行われました。その中で4名の方から特にまちの駅につきましてはるる質問をされ、いろんな観点から詳細に述べられました。ですから、この時点で重複する部分があるかと思えます。今、菊地議員から質問は、それはそれで結構でありますけれども、やはり議会運営という点から、議会がスムーズにいきますように議長の取り計らいをぜひともお願いしたいと思います。重複するようなことは避けていただきたい。ご要望いたします。

産業建設部長 河瀬広幸君

今、まちの駅の予算に関していろいろとご質問いただきました。考え方もいろいろあるかと思いますが、私、事務レベルの段階でのお答えをさせていただきます。

まず、日程上のスケジュールの話につきましては、これは政策推進室長のほうから報告をさせていただきたいと思えます。

それから、2番目の交付金がなかった場合、この事業をどうするか。これは町長のほうからお答えがあると思えます。

それから、建物の場所でございます。これは一般質問でもお答えしたように、まず一番重要視しましたのが町の所有財産であるということがまず第一点、それから今後利用の予定が今のところない、それからある程度の面積が確保できること、この3点がまず中心にありました。それともう一つは、蟹江町でも中心に位置することが必要であると。これは今の一番街のまちの駅も含めました、その駅全体の構造の中での中心となる情報の発信の基地としては、町の中央に近いところがいいだろうということで考えております。それから、できるだ

け広い道路に面していることがベストだろうということも一つです。それから、町民さんが気楽に立ち寄れる場所ということで、町にも近いし、いろいろな道路も含めておりますので、その中で建設場所としてはあの位置がいいということで判断をいたしております。

それから、川の駅との構想の関連は、これは町長のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

それから、駐車場の少ないというお話がございましたですね。これは、今現在、設置場所では3台ございますが、もう一カ所、学戸ふれあいプラザのほうの南西にあります運動場の部分を少し改装いたしまして、7台分の臨時駐車場ができるような予定をしております、これは学戸ふれあいプラザの兼用の駐車場ということで、都合今現在10台を予定しております。それと、近くには西保育所等もありますので、その辺の公共施設の駐車場も利用していきたいと、このような考えを持っております。

それから、ランニングコストの観点でございますが、これは約107万円でしたかね、答弁しておりますが、この内容につきましては、まず電気の使用料がございます。大体月当たり760キロワットで約20万円、水道使用料が月当たり30立米、約5万円、それから浄化槽の保守点検、それからメンテナンスも含めまして年間として110万円ほどかかるであろうというような試算をいたしております。

それから、収入面でございますが、これは柱になっておりますのが、ご説明申し上げましたように、特産品とか土産物の売上代金だとか、それから花卉・農産物、ワンデイシェフという方式もございまして、これはご近所の主婦もしくは腕に自信のある方たちが料理を出していただいて、その収入の売り上げを一部納付していただくという方式でございますが、これはそれぞれ菊地さんおっしゃったように、面積で取る方法とそれから売上金のパーセンテージで取る方法といろいろございますので、私どもが出しました110万円の収入見込みにつきましては、これは目標額で設定をいたしております。その目標額を設定した中での、例えば特産品・土産物の売り上げとしては、月額例えば売り上げ月額9,500円ぐらい売れば、大体年11万円ほど、それから花卉・野菜等の売上金も約1万円ほど売り上げれば年11万円、そういうような積算のもとでやっております、ワンデイシェフのキッチンの使用料も、これは既にある場所、美浜町とかやっております、その参考例を試算してありまして、実際はワンデイシェフが週に3日例えば運用をしますと、その運用した3日の料金の中でのパーセンテージでいきますと、約月に2万5,000円ほどの収入を見込んでありまして、そういうもろもろの売り上げを吸い上げたものが約100万円と見込んだものでございます。これはあくまでも目標数字でございますので、その目標数字の立て方で、例えば使用料として面積で使用させて使用料取る方式と、もう一つは売り上げ等にある程度のパーセンテージを掛けて収入をさせていただく方式をとりますと、その見込額として約100万円の収入を見込んだわけでございます。

広告料につきましても、それは壁面の広告がございまして、その広告料の壁面の掲載料も含めた積算をしております。

それから、人件費の関係でございますが、人件費は、先ほど菊地議員おっしゃったように、駅長さん1名と事務職員を1名、都合2名を今のところ予定しておりますが、事務職員につきましては、先ほどおっしゃったように、私ども臨時職員のほうを充てたいと思っておりますので、大体年間100万円から110万円ほど、事務職員がそうですね。あと駅長に関しましては、一般質問でもお答えしたように、いろいろ選択の余地がございまして、我々としては行政が主体でやるためには、ある程度行政も含めたいろんなノウハウを知った方が必要である。ですから、そういうのを持った方を広く探しまして、適切な人材を配置していきたいと。

ただ、この人件費に関しましては、それが例えば菊地さんおっしゃったように月20万円になるのか、10万円になるのか、それはまだ未定でございますので、今のところ言えますのは、事務職員の年間経費100万円とプラス駅長の人件費が必要であるというような見込みをしておるところでございます。

120周年記念事業につきましては、これは私どもの発想は、このまちの駅中央をつくることによりまして、ここから町民の皆さんが集まっていたき、情報の発信場所として協働で事業をするのにふさわしい事業であると、そういうとらえ方をしましたので、この町制120周年迎えるに当たって、町民と町が一体となって事業を進めるスタートを切るのにふさわしい施設であると、このような考え方で我々は120周年記念事業としての考え方をとらえております。

以上でございます。もし落ちてございましたら、また後でお答えいたしますので、よろしくをお願いします。

政策推進室長 飯田晴雄君

スケジュールのご質問がございましたので、一般質問と重複するかもわかりませんが、お答えさせていただきます。

確かに菊地議員がおっしゃいましたように、4月27日の国の補正予算案に基づきまして、28日付で町に県を通じて参っておるのが最初でございます。

それから、5月21日、これすべて町が受けた日でありますが、国の19日付で交付金の内示の枠組みが参っております。それが1億2,000万円の枠組みの通知がございました。

それから、5月22日付で、私ども交付金の要望調査を各課へ回しました。それによりまして、国のほうは5月29日に補正予算が通りましたので、6月2日付で制度要綱を県から通知をいただいております。この中には、6月19日までに県へ出してください。県は31日まで国に出すという格好のものでございました。

それから、それを受けまして町といたしましては、各課から要望を聞きまして、3日、11日、16日と副町長初め町長のヒアリングをやって、最終的にまとめてまいりました。

それから、6月19日提出日でございましたので、ぎりぎりをもって県へ提出させていただいたという経緯でございます。

以上でございます。

(「だれが、中心にはどなたがおみえ」の声あり)

この担当課につきましては、いわゆる観光商業の活性化等々でございますので、農政商工と私ども2課が中心になって始めております。

以上です。

町長 横江淳一君

それでは、菊地議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

一般質問でもお答えをいたしました。まだ不十分な点があったやに思います。大変申しわけなく思っておりますし、なかなかご理解がいただけないのも非常に残念なのかなという気がいたします。個人的に、菊地議員は大変議員経験も長く、非常にこの地域の方も非常に熟知してみえる方でありますから、すべて我々がお話をさせていただいたことが、そのままご理解いただけるかどうか、なかなか難しい点があるかもわかりませんが、まず考え方として、これからの町をどうするかということ平成17年4月に町長就任、ここからこの話は実は始まっておるわけであります。

タウンミーティングを始める前に、蟹江町で今ボランティアをしているところがどこにあるかなということから始まりました。これがこの話のもともとのルーツであります。そんな中で、蟹江町に企画人かにえというグループがあるということを知りまして、これは勤労委員福祉会の方もたしか数人入っておみえになった20人近いグループだったと思っております。産業文化会館に夜の7時にお集まりをいただきまして、蟹江町の町長の今後の考え方を聞きたい、屈託のない意見の交換会をしたいという、そういう申し出があったように私は記憶をいたしております。

私の今後の考え方、そして民意をどのように反映していくかということにつきまして、1時間半か2時間ぐらいのフリートークだったと私は記憶をいたしております。その中で、今、蟹江町に必要なのは活力だ。そして、歴史文化が埋もれている。水郷蟹江のよさがどこにもないじゃないか。町民をもっと信用して、町民と一緒にやってつくったらどうだという幅広い意見があったかに聞いております。そして、蟹江がすばらしい文化の発祥地があるということも聞いておりましたので、その方が中心となって観光ボランティア夢案内人、そしてまちなみ探検隊、いろんな分野に今それぞれの方が育っておみえになるというのは、菊地議員も多分ご理解いただいているというふうに思っております。

そんな中での、まず平成18年11月の足湯の建設であります。このときも蟹江町、大変財政が厳しい状況でありました。いろんな補助金を考えた中で、これはもう宝くじの補助金があるということを知りまして、東京まで赴き、補助金を申請いたしました。本当に運がよかつ

たというのか、タイミングがよかったのか、二千数百万円のお金が蟹江町に交付をされ、尾張温泉の企業の方々にも十分のご理解をいただいた上で、今ある足湯の建設をさせていただきました。確かに足湯もつくただけではありません。当然掃除をする方、それから警備をする方、見ていただく方等々、ランニングコストは十分かかっているわけでありまして。これもシルバー人材センターの方をお願いをし、十分な雇用がここでも保たれて、非常に皆さん喜んでおみえになります。

当初の見込みは、どうでしょう、1日に100人ぐらい来たらどうなのかな、こんな見込みを立てて年間2,000人ぐらいが私の目標であったやに聞いておりますが、今、実はそれがもう9万人を超しております。大変皆さんから重宝がられ、もっと大きな施設を町長早くつくってくれんか、こんな声もあります。今、逆に、入れないからどうなっとるんだ、こんなこともありました。トイレが少ない、トイレつくったらどうだ。こういうある意味、建設的な意見もたくさんいただいているわけでありまして。そんな中で、建設費用も十分かさみますので、今後の懸案課題とさせていただきますということで、この話をさせていただきました。これも蟹江町の今後の活性化の一つであります。

そんな中で、蟹江町の歴史文化に触れるいろんな施策をしている中で、近鉄ハイキング、それからJRのさわやかウォーキング、これによって蟹江町に数千の方がおこしいだけるようになりました。この10月11日も町民祭りに引っかけて、近鉄ハイキングが開催をされます。多分1,200人から1,400の方が蟹江町におこしになるというふうに聞いております。観光協会といたしましても、蟹江町の宣伝を兼ねて、駅でこのアピールを夢案内人の皆さんと一緒に蟹江町の観光スポットを多分やっていただける、このような状況になっておるといふふうに思っておりますし、名古屋祭りにも昨年から参加をさせていただき、蟹江町のアピールを十分今させていただきます。それにもボランティアガイドの皆様方、そして各種団体の皆様方が蟹江町の文化・歴史をわかっていただきたいということで、舞台まで出てパフォーマンスもやっていただいているのも事実であります。若干そういう団体の方が徐々に徐々にではありますけれども、ふえました。これがNPO団体を通じて、例えば一つの非営利団体に育てばいいのかな、こんなことも私も中にあるわけでありまして。

その中で、蟹江町の一つの目玉として、まちの駅ということを商工会の関係にお頼みをして、昨年、県のがんばる商店街800万円を使いまして、これも八重桜の里、そして一番街の振興のイルミネーション、若干今とまっております、大変皆様方に先般の一般質問のときにもご迷惑をおかけをいたしましたし、決算のときにもおわびを申し上げます。そのことにつきましては、早急にイルミネーションの復活に向けて、今スタートをさせていただいているわけでありまして、商工会の皆さんと一緒に、まちの駅をスタートさせていただきました。駅長さんもほぼボランティアの状況でありますけれども、そこに集まってる皆さんというのは、自分たちの趣味を生かすこともあります。そして実益も生かして、一生

懸命今やっておみえになりまして、まだまだ小さな一歩でありますけども、これが地域の活性化の火種になってることも事実であります。そんな中で、舟入地区、そして北、南、東西南北にそんな広がりができるばいのかということも商工会にお願いをしておいた矢先に、今の国のこういうことがございました。

その前に、菊地さんご質問のまちの駅のことです。ほぼ同じではないか。まさに、蟹江町の活性化ということでは、方向性、ベクトルは方向は同じであります。この同じ方向の一つのスタートして観光物産、そして地域の人が気軽に集まる、そして地域の人と一緒に協働まちづくりモデル事業の発祥地にもなります。すべての方がここへ集まって情報発信ができるような、そんなやり方ができればいいな。

もちろん空き店舗も考えました。いろんなところも考えましたが、行政改革推進会議の中、夢づくりの我々の部長会議の中でも、蟹江町の遊んでおる土地が今たくさんあります。その土地の有効利用をこの2年前からずっと考えております。その一つの土地があそこの信号の角の土地、90坪、89坪の土地でありました。売却も視野に入れ、いろんな方をお願いを申し上げましたが、やはりいろんな条件が整いませんで、この保留地としての売却も思うに任せませんでした。借用のこともいろいろ考えましたが、まだまだ考える余地があったということで、いろんな利用方法を考えたところ、この活性化のためのいろんな施策の中で、国からこういう状況が出てまいりました。

出てくる前に、実を言いますと、がんばる商店街の資金を使って、ここに何か情報発信の拠点をつくろうか、それからもう一つは、宝くじの振興資金を使ったらどうだ、それから農林水産省の補助金を使って農業振興のための地産地消事業をつくっても、こういう補助金があるよ、こういうこともすべて担当から聞いておりました。それを使って来年度ちょっとでもスタートさせたらいいのかな、こんな考えの中で、実はこの4月、今、現政権、旧政権のほうから臨時交付金という形でこのお金が来ることになりました。この4,000万円がいいか悪いかについては、これは議論が分かれるところであります。しかしながら、我々としては、このお金を十分利用させていただき、蟹江町の貴重な税金300万円以上のお金を使わせていただくことになるとは思います。これを使って地域の皆さんとの交流、そして商工業の活性化、そして地域の活性かも含めて、蟹江町のこれからの行く末の起爆剤になればいいのかな、こんな考えでこのまちの駅のスタートをさせていただきました。決して唐突にお金が来たから、じゃ、使わなきゃ損だ、そんな考えでやったわけではありません。これだけは何とぞご理解を賜りたい。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひますし、空き地利用の一つでもあります。

議員ご指摘をいただきました温泉地域の佐屋川の左岸堤のところも10数年前に購入したところも、これもあいております。駐車場にしか使っておりません。これも、もう毎年数人の方々からタウンミーティングを通じて、あそこの有効活用をしたらどうだ、町長、もったい

ないぞということも聞いております。そのことにつきましても、このまちの駅構想の中で、皆さんと一緒にこれから数年間かけてお示しをしていきたいな、この矢先にこの計画が、この活性化資金が来ましたので、これは町にとってすばらしい、ひょっとしたら転機になるんじゃないかということで、皆様方に前もってお示しをさせていただきました。

決して蟹江町単独で予算を出すというのは、そんな蟹江町が潤沢な状況じゃないというのは、私自身、十分理解をしております。何とぞそここのところだけのご理解をいただければありがたいと思いますし、せっかくボランティアの皆様方が蟹江町のためにということで、たくさんの方が多方面の方々が町の施策にいろんなところで協働まちづくりモデル事業という形で、今スタートをしていただいております。子供、子育ての問題、外国人の皆様方に日本語を教える方、それから蟹江町をクリーンにさせていただけるクリーン会の皆様方、それから蟹江町はやっぱり水辺だ、水辺スポットをきれいにしようということでごみ拾いをさせていただいてる方、また水辺を中心としているいろんなイベントして地域の活性化をしよう、船を使って蟹江町のいいところをもう一遍再発見しよう、こんなことも今既にやっていただいております。そのすべての集約地点を蟹江町主導型で一つつくっていただき、数年先には当然これは民間の皆様方にゆだねていかなければならない、こんなことを今思っているわけでありす。

ご指摘をいただきましたその税金の使い方については、確かに現政権は無駄遣い、今いろんな施策の見直しがされているのも十分私もわかっております。仮にこれが補正予算が一時執行停止という形になりましたら、当然これは我々といたしましては、蟹江町の単独予算を使って執行するつもりはございません。その中で、我々としては川の駅構想というのはもともとあったわけでありす。ベクトルが別の方向であるわけではないじゃないですか。これは同じ方向で、蟹江町の活性化のために、地域の皆さんの英知を集結していただき、最終的には当然議員の皆さんにもご理解をいただき、予算執行をともにやっていきたい、こんな考えを持っております。

それと、人件費につきましては、先ほど担当が言いました。観光協会の会長は蟹江町長であるというのは、私は余り適切ではないというふうに言っている持論者の一人であります。

ただ、今この状態をすぐどうこうしようというのは、大変無理がございます。ここ数年うちには、私は観光協会の会長さんは民間からこれは選んでいただき、地域の皆さんと一緒に蟹江町がサポートする形になったほうが、より私は観光協会を7Kのうちのトップに持ってきた蟹江町の観光に寄与していただけるんじゃないかな、こんな考えの中で観光協会の拠点も今そこに移したわけでありす。今現在、農政商工の中に観光協会担当の臨時の職員が1人おります。いろんな今地域の特産物の発掘だとかということ商工会の皆さんと一緒に、本当に日々努力をしていただいております。その中で駅長さんにつきましては、蟹江町のことを熟知していただいている知識・経験、そして大変スキルの高い方を今後

選出していきたいな、これもまた当然皆様方にお諮りすることでありますけれども、そのようなスタートをさせていただきたいというふうに思っております。

あと、町制120周年事業でありますけども、これにつきましては、本来ですとイリノイ州のマリオン市の皆様方と友好姉妹提携を結んで、これをきっかけにしようと実は思っておりました。これは、もう再三再四お答えをさせていただきましたが、どうしても今回派遣することが今の現状では大変難しい状況になりました。3月までには何とかそのできる方向を今模索しておりますけれども、無理な施策というのはどこかでこれひびが入ってくるものでありまして、今スムーズにできる方法を考えておるわけでありますけれども、この10月に行われます町民祭りを鏡だけではありますけれども、町制120周年事業と銘打っているような企画を今実は立てておるわけであります。その中で、もしもこの事業が成功すれば、蟹江町のエコの館、そして情報の発信、新たなスタートとして、この120周年事業の鏡としてスタートできれば一番いいのかな。今現在、蟹江町のために、蟹江町のいろんな施策のために、例えばバナー広告を皆様方をお願いをしたり、封筒にスポンサーをお願いしたりして、やっとこれが2年半かかりましたが、スタートすることになりました。確かにゆっくりな歩みでありますけども、確かな歩みとして蟹江町をこれから引っ張っていきたい、そういう考えでございますので、何とぞご理解をいただきたい。十分な説明がまだできてないかもわかりませんが、それぞれまたご質問をいただければ、お答えをさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長 大原龍彦君

暫時休憩といたします。

(午前10時40分)

議長 大原龍彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時56分)

8番 中村英子君

8番 中村でございます。

ただいま菊地議員が取り上げておりましたまちの駅に関連いたしまして質問をさせていただきたいと思っております

今の町長と菊地議員とのやりとりの中で、1点先にお伺いしたいと思うんですけれども、町長のご答弁では、町の財政は潤沢ではないので、町のお金を使ってやることはしないと、これは国からこういうお金があったので、これをやるというふうなお話がありました。

それで、今後のスケジュール等を考えていきますと、国のほうが今政権が交代いたしましたので、非常に歳出面が流動的だという情報はありだと思っております。私たちが県のほうへ行って、



その辺のところをお伺いしようかなと思って行きましたところ、このことについて本当にお金がおりにくるのかどうかということで、他の自治体からも問い合わせがあると。しかし、県としては、現状これがすべておりにきますよという確信は持っていないと。今後どうなるかわからないというようなお話を伺ってきました。

そこで、町長としては、これは建物ですから、補正予算が通過して、次に契約とかそういう段階に入っていくと思うんですけども、この実際の出るか出ないかということについて、このスケジュールを見ますと、秋以降というふうにもなっていますし、政権交代によってこれが不確定なものになっているとするなら、建物を建てるということについて、ほかの自治体では足踏みするといいますか、買い物で間に合わせようというところが大体だというふうにいるんですけども、実際必ずこれはおりにくるという確信がおりなのかどうか、まずそこをお伺いしたいと思います。

それから、2点目ですけども、この施設を通じてさまざまな物を売るというふうになっております。そこで、買うほうの立場から質問をいたしますけれども、300日これを開けて、年間通じて何が売られるのか、イチジクということは聞きましたけれども、イチジクというのも夏から秋にかけての時期が限定されているものでありますので、何を売るのか、何を売ることができるのか、私たちはそこへ行って。しかも毎日何かを買うことができるのか。つまり固定した物を売る場所ということで、毎日何らかの物を私たちは買うことができるのか。売る物、買う物、それについて、それから、あと、これはだれがそれを売るのか、その辺のところですけども、だれから買えるのかというようなことについてお伺いをしたいと思います。

それから、カフェの売上金とか、駅の要素の中にカフェということが出てきておるんですけども、このカフェということは、コーヒーが常時、これ幾らか知りませんが、飲める喫茶店みたいなものというような考え方でいいのか、そのコーヒーはどういうふうに出されるものなのか、そのカフェということについての概念をお伺いしたいと思います。

それから、イベントということで書かれております。イベントは屋内屋外ございますけれども、このイベントとして考えられるものと、そのイベントに参加する受け皿といいますか、背景ですね、そういうものの利用の想定というものがなければ、これもなかなか難しいわけですけども、このようなスペースの中で考えられるイベントというものはどのようなものなのか。しかも屋外につきましては、ミニコンサート等といったしておりますけど、駐車場を含めると物すごく狭いところですね、屋外というものは、ここで果たして屋外のイベントというようなことが打てるのかどうかということの疑問もございますので、想定されるイベントとはどのようなものか。そして、また、その受け皿となるような団体は頭の中にあるのか。あそこに使ってもらえればいいのか、ここに使ってもらえればいいのかというような、そういう想定についてお伺いをいたしたいと思います。

以上です。

産業建設部長 河瀬広幸君

4点質問がございました。

1点目の基金の関係は、町長のほうからお答えをいたしていただきます。

それから、まず、毎日物売る、どういうもの売るのかということでございますが、これは、スペースの中にはそういう展示販売もありますでしょうが、もともと主体は、これを売ってもらうという施設ではございませんので、町の物産品・特産品を紹介しながら、その中で買っていただくこともありますので、これといったものではございません。

まず、販売を主としたものではございません。これを中心とした施設ではございませんので、観光の促進だとか、いろんな情報の発信基地にしたいと思っていますので、その中で地産地消の物品だとか、そういうものは販売していくということでございますので、それを大きな主体と置いたものではまずございませんことをひとつご理解いただきたいと思っております。

それと、カフェにつきましては、これは喫茶店を始めるわけではございません。あくまでもオープンスペースの中で、そういう例えば今で言うイチジクのジュースをつくったものを出してみたり、そんな感じの使い方をしますので、例えばオープンスペースでは講習会等、ミニコンサート、ミニ講習会をやったときには、当然そのスペースはありませんので、そういうような使い方をいろんな多種多様な使い方をしていきますので、常時カフェとしてコーヒーを出すだとか、そういうことではございません。ですから、来た方、一般の方がお見えになれば、例えば町のケツメイ茶のお茶だとか、そういうものをお出ししながら、くつろいでいただく場所と考えていますので、その中で例えば喫茶店的な要素ということではございません。そんな考え方をさせていただければ、結構だと思います。

実際は、イベントの開催につきましては、確かに中村議員おっしゃるように、スペースはそんなに多くありませんので、大々的なことではございません。あくまでもその主婦の方のグループだとか、小さい団体、こじんまりした団体のイベントを予定しておりまして、大規模的なイベントを打つだとか、そういうことではなくて、そのスペースを幅広く皆さんにたくさん使っていただくための主体でございますので、そのようなニュアンスでスペースを利用、活用していきたいというふうな考えを持っておるわけでございます。

以上でございます。

町長 横江淳一君

中村議員の1点目のことであります。

確かにこれは交付決定がいつごろになるかということも、私も総務省の関係者の方に、もう数日前から実は頻りに電話をさせていただいておりますが、まだまだよくわからないようであります。

それで、実を言いますと、教育費、文科省の関係も非常に危うい状況に実はなっている状況が今あります。これは、ほかの自治体とも連絡をとりながら、どうなるかわかりませんし、我々といたしましても、例えばもう何が何でもやるんだということで、やみくもに突っ走るのではなく、先ほど言いましたように、川の駅、まちの駅という構想はちゃんと私自身は持っております。決してベクトルをそろえてはおりますけれども、今後それに向かって蟹江町の活性化、それから蟹江町に眠っている歴史財産、そういうのを集約できるような、そんな川をテーマとしたそんな施設が、テーマパークみたいなものができればいいかなという、ぼやっとしたつかみの中でのこのまちの駅構想というふうにご理解をいただけるとありがたいですし、実際どんな施策も、私が町長に就任させていただいたときから、一般財源を使って蟹江町単独の予算を使うことについては、すべて補助金の有無をきちっと考えてこの施策をしてくださいということを各マネジャーにはもう通達をしてあります。そんな中で、交付決定がしてからこれはスタートをさせていただける、こんなことだと思っております。

10月の半ばぐらいじゃないのかなという総務省の関係者のお話もありますが、まだまだこれはちょっと不透明なところがあります。私も、情報をつかむのに今躍起になっておりますので、もしも中村議員のほうから情報が早ければ、また教えていただけるとありがたいのかな。多分中村議員のほうの方が早いんじゃないかな、こんなことを思っております。

あと最後、今、担当部長が申しましたように、イベントでございます。これは、皆さんが思ってみえる大きなことじゃなくて、実はいろんなところでミニコンサート、観月コンサートだとか、地域の方が集まってちょっとした憩いのこと、お茶会を開いてみたり、それから講習会を開いてみたり、いろんなことをやってみえる団体がたくさん海部郡には実はございます。その例をもしも皆さんが集まれるような、そんな憩いの場所ができれば、当然ご使用料は若干いただきますけども、皆さんでやっていただけるといいのかな。これは、もうこれから十分精査をさせていただかなきゃなりません。皆さんが集まる、人と人が触れ合えるような、申しあげましたようにヒューマンセンターのような、こんな温かいものができればいいのかな、こういうことを思っておりますので、何とぞご理解いただきたいと思います。

8番 中村英子君

このお金の交付金の性質上、今言いましたように、非常に不安な部分もあると、もし来なかったら、今しゃべってることは何もパーですよね。何も、ただのしゃべり方だけですわね。ですから、今、先ほども言いましたように、多くの自治体は建物を建てるというようなことについての時間もかかるし、検討も深くしなきゃいけないようなこと、また後日ランニングコストがかかるようなこと、このようなものは避けて物を買って対応しようと、買えなきゃ買えないで、それいいわけですから、ほとんどがそのような考え方に基づいてやっている。つまり、そのほうが安全であるということだと思っておりますけれども、そういうやり方がこの交付金についてはふさわしいんじゃないかというふうには私は考えているんですけれども、町

長は、交付金が、じゃ、秋になろうが、何になろうが、何としてもこれのお金でつくってしまいたいという考え方なのか、やはりもう少しこのお金の不確定要素というものを考慮して、何か買うものに、ほかのもの、どんなものでも教育費とか何でもいいですけども、買い物で設定しておけば、その対応、どっちに転んでも対応はできるんじゃないかと、そういう考え方のほうが、このお金に対しては私は適正ではないかと思うんですけども、もう一度、そのことについてお伺いをしたいと思います。

それから、今、部長のほうから常時物売るといような考え方ではないというようなお話がありました。紹介をすると、特産品だとかいろいろなものを。ご紹介をするものであって、常時そこで物売ってもうけるような施設ではないというお話があったんですけども、そういうことですか。

私は、ちょっと考えは違ったんですけども、要するに前のご説明ですと、町内で生産されるもの、蟹江町内で生産されるものですね、ここに農産物とかいろいろ書いてありますよね。お花だとかそういうものが書いてあるんですけど、こういう町内で生産されるものを、今も朝市的なやり方でやってみえますけれども、そういうような感覚で常時ここで販売するというような概念ではないんですかね、これは。まず、そうすれば、私たちは常時そこに行って物を、主婦は、あそこでトマトやキュウリや何かを売るとよと、売ってるからそこへ買いに行くよと、その売り上げによって、売上金をこちらにいただくと、そういうふうにしておったんですけども、そういうことではないということなんでしょうか。その農産物の売り上げについて、もう一回確認のためにやります。つまり、張りついて、そこで町内で出てきたものを売っていると、300日間。そういうイメージだったんですけど、そうではないならそうではないと。

それから、このカフェの売上金につまましてですけども、今、常にコーヒーを出したりするものではないというお話ありましたけれども、そうしますと、これは単にそこでイベントをやったときに、イベントをやった人がコーヒーを出して、ただで出すのか有料で出すのかわかりませんが、それに対する売上金の一部をこれもらうという考え方なんでしょうか。このカフェの売上金というのは、今ご説明いただいただけでもわからないんですけども、少しカフェの売上金というのは何なのかということをお聞きします。

それから、イベントについてでありますけれども、町長のお話で、そういうようなコーナーがあるということはだれにも否定しない、それはいいことかもしれませんが、実際に町内でそういうものに対応する受け皿的な団体が頭に浮かぶのかどうかということですけども、今、町長は海部郡の中にはそういうコンサートがしたいとか、お茶会をやったりだとか、いろいろそのようなことがあるというふうに言いましたけれども、私は、ここを使ってそのイベントの対象になるようなものが果たして想定されるような団体というのは、これから育てるっていや、またそれも別な話ですけども、現時点でそのような想定される団体

というものがもし頭に浮かんだら、あそこの団体に使ってもらいたいとか、ここの団体に使ってもらいたいとかいうことがありましたら、それについてお伺いしたいと思います。

産業建設部長 河瀬広幸君

それでは、3点についてご質問をいただきました。

まず、物品販売の関係ですけど、これは常時売るといふ主力を置いてぼんぼん物売っていくということではなくて、地産地消のものだとか、その開発した物をそこに並べて、アンテナショップ的な役割を果たすといったのが我々の考え方なんです。ですから、もうどこどこ品物置いて売るのではなくて、特に力を入れているものだとか、そういうものを並べまして、1度食べていただいて、それで好評を博せれば、それを地元を持って帰って生産販売のほうを考えてもらうだとか、そういうアンテナショップ的なものが非常に多いんです。それを主体に考えていますので、ばっと店を並べてやることではございません。それが一つ。

それから、カフェの話も、今申しましたように、常時カフェということではなくて、例えばあいた時間に一般の方が立ち寄られたときに、今言ったようにイチジクのジュースをつくって出すだとか、そういうものをお味はどうなのだとか、特産品の加工ってどうなのとか、そんな感じでやるということですので、喫茶店の役割ではなくて、皆さんがとにかく寄っていただいて、蟹江町の特産物をいろんなものをそこで試行錯誤しながら、新たな商品開発をしていくというような趣旨が主な内容なんです。そこを理解していただきたいと思います。

ですから、立田の道の駅だとか、そういうところと違って、大きな物流でやるということではありませんので、あくまでも情報発信の場として、地域の皆さん町内の皆さんにそこへ寄ってもらって、いろんな情報交換をしながら観光だとか、地産地消だとか、そういう町の活性化に役立てるのが我々の趣旨ですので、そういうふうに理解していただきたいと思えます。

それと、さっきのイベントの話も、町長申しましたように、当然これは歩け歩けなんかで大きな人数が来ると思いますが、やっぱりミニの団体さん、いろんな考え方持ってみえた方、そういう方たちはそこで集まっていたら、本当に小さい講演会だとか、そういうのを開いていただいて、そこをまた一つの起点として大きく広がっていくような情報発信の場にしたというのが我々の意見ですので、その大きなイベントを打つような場所としてはとらえておりません。

以上でございます。

町長 横江淳一君

それでは、1点目であります。

これ、交付決定がいつ来るかわからない。町長、何が何でもその建物を建てるのか。いや、できればそうではなくて物品を購入することで、この交付金は使ったほうがいいんじゃない

かという中村議員のご指摘であります。

なるほど、私もいろんな考えはありました。日本全国で、この交付金の使い方はそれぞれ温度差があるように私も思います。北は北海道、南は沖縄1,780の自治体で、すべて調べたわけじゃありませんけども、活性化のためにある施設をつくって、みんなと一緒にやるというところも実は数少ないわけじゃありません。それぞれの自治体でそれぞれの問題を抱えているわけでありまして。今、蟹江町はやはりこの地域の活性化のために何が必要か、物品を買うのが必要なのか、それとも地域のせっかく育ててきた皆様方の協働まちづくりで培った団体の皆様方の集まる場所、そして、ここだけではありません。そういう心と心の触れ合いできるような、こんな施設が町主導型で1つあればという考えのもとで、ずっと川の駅、まちの駅構想というのを2年前から温めてきたわけでありまして。

そんな中で、先ほど言いましたように、交付決定がなされなきゃ、これはもう財政出動はかなわぬことであります。これはもう残念ながら、先送りになる可能性が十分あると思えますけれども、私としては、今現在、華美なものにならない程度のやっぱり情報発信基地がどうしても皆様のご協力のもとつくっていききたいな、こんな考えを今持っているわけでありまして。

あと、もう一つ、先ほどちょっと触れましたが、足湯の施設をつくるときにランニングコストのことも実は考えました。今、トイレの管理、それからシルバー人材センターの方の雇用を今考えておりまして、多分、議員はランニングコストがどのくらいかかってみえるかご承知おきいただいていると思えますけれども、大体150万円ぐらいのランニングコストをかけておりますけれども、これは本当に評判がよくて、また逆に言うと、皆様方からいろんな要望をまだまだたくさんいただいておりますけれども、これ以上のランニングコストはなかなかかけづらいものがありまして、東放企業さんのほうにもガードマンのお願いをしたり、それから夜の警備も実は東放企業さんの施設として管理をしていただけませんかということもお願いを実はしているのが実態であります。

今後、この建物を建てた、今、仮称でありますけれども、まちの駅中央、どんな名前になるかわかりませんが、人々がたくさん集まっていたらいいような、こんな場所、時間的にもワークシェアリングを使ってでも、とにかく夜の遅くまで開くことありましょ。地域の方にいろいろお願いすることありましょ。そんなことでランニングコストも十分抑えていききたいな、こんな考えを持っておりますし、とにかく人がたくさん集まって、蟹江町の活性化に寄与するような、そんな施設でありたい、こんな考えであります。

あと、団体のコンサートがあるかどうかという話でありますけれども、これ今担当の部長言いましたように、例えばJAの主催のクリスマスのリースづくりだとか、それから寄せ植えだとか、婦人会さんがこんな場所があったらいいねというようなことも、婦人会団体さんの方も相当前から実は要望をいただいております。ただ、蟹江町の施設でありますと、目的

外使用、条例でどうしても使えない場所があったり、いろんな制約を受ける場合があります。それから各種団体の中でも、こんなコンサートを開きたいとか、こんな公聴会を開きたいという意見がたくさんあるのも事実であります。どこまでこれに対応できるかわかりませんが、そういう団体の皆さんにできるだけ呼応できるような、対応できるような、そんな施設にしていきたいと思います。

ただ、余り華美なものをつくるわけにはまいりませんので、そことの整合性をどう保っていくかがまだまだ問題があるといえはるかもわかりません。しかしながら、これも議員の皆さんにも何とぞご理解を賜り、町民の皆様にも各種団体の皆様にも十分ご協力を賜りたい、こんなことを思っておるわけであります。

以上であります。

3番 山田邦夫君

3番 山田邦夫です。

今のまちの駅問題ですが、この予算案をいただく前段の8月20日に全員協議会で説明を受けました。そのときに非常に何の打ち合わせもなく、やや否定的な感じをみずから持ったわけではありますが、その主な点は、この間の議案説明や決算審議のとき等いろいろ申し上げてきましたけれども、改めてただしておきたい、意見を言っておきたいという気持ちであります。二、三の点について申し上げます。

まず、全協で私最初に言ったのは、1億2,000万円降ってきたから、まあ、使おうやと、国の緊急経済対策だから使おうという中にこの4,000万円、町負担400万円の本案があったわけですね。非常にこれだけをどうしたもんかと思いました。先回申しましたが、町長不在でした。菊地さんも不在でした。非常に思ったところを申し上げたんですが、その後、何の反応もなくこの議会に突入してしまっただけです。原案どおり突入したということになります。

先ほども説明がありましたように、5月29日に国会が通ったわけですね、5月29日に。6月2日に県から制度要綱が来たとおっしゃいました。そして6月19日までに県へ町の使い方を示すと。半月ちょっとで急遽相談した。下地は多少内示があったから審議はしてみえたかもわかりません。補正予算というものの考え方ですが、やはり6月にというか3月に町長に再任されて、骨格予算でしたので6月に所信表明述べて補正をたくさん組まれました。その所信表明も改めて本当に読み直してみました。

まちの駅に近いものは、がんばる商店街の関係でやりたいということは述べられました。川の駅のことにも述べられました。しかし、これをミックスしたような今回の中央駅らしいものは全然出てこない。こういう抱負がある、検討しておるといってもありませんでした。お気持ちにあったということは、この間の答弁で何度か出てきましたので、ああ、町長には非常に強くあったんだというふうにとめまします。

ですけど、先ほどこの1兆円を各地方で使ってくださいと国が出して、14兆円のうち1兆

円出した。そのうち1億2,000万円が来て、急遽考えた。まさに戦略室みたいな政策推進室長が何かふっと項目あるいは各部課へ割り振りを決めて、そして産業建設部長と農政商工課長のもとで細かい案を立てられた、ああいう図面をつくったりね。そのコンセプトは町長から相当ヒントをいただいてだと思いますが、産業建設部長は相当自分で、いや、思い込んでるように自分に言い聞かせてやってみえるように見えます。しかし、産業建設部次長である農政商工課長、観光とそういう分野を商工会を司るんですね。どのくらい政策立案に信念を持ってやっているかどうか。いや、一事務局だというレベルかどうか、先ほどの関係で、ああ、そうかという感じがするわけです。

そういう意味で、予算の使い方というか、国の1兆円を地方へ上げるというのは、まさに各地方がそれぞれ考えて使ってくださいと、今どき言われるね。これから民主党政権がやってくる条件つきでない交付金をざっと出すよというののうまくやれるかどうかの、これ試してみたいものだ。その中にこういう発想があるというのは、大変僕は危険な要素を感じ取っております。くしくも先ほど僕が質問しようとした、そういう補助金が来なかったら町の予算でやりますかと聞きたいところだったんですが、既に町長が、いや、町予算だったらやるつもりは、そう急いでやるつもりはありませんと言われました。そのとおりなんです。国から1億2,000万円降ってきたからやるということですね。町民の税金あるいは国から一括してもらおうこれからの交付金だったら、こういう使い方は町民は許さないんじゃないかという感じ、私もこれはいかんという感じがいたしますが、どうでしょうか。

みずからの税金、みずから納めた税金だとしたら、今回のような使い方、使いたい気持ちはわかります。補正予算で所信表明で何も、本当はやりたいけどまだ温めてますということも言ってないことを、もらえたからやるというのはちょっとどうしたものかと、まさにこれからの地方自治体の運営の姿勢にかかわってくると思いますので、その点をお尋ねします。

それから、やはり何度もだれも言いますが、5月29日に予算が通って、6月2日に内示されて、大騒動してつくったということはわかりますが、19日に提出したわけですね。議会はやっとならずです。ですから、やはりこんなものが来てて、骨格こんなもので検討しておりますということを議会にどうして報告されなかったか。後ろへゆだねてしまって、のっぴきならん形になってる。そのときに我々も意見言えたら、少しは修正もできたかもわからない。修正できないにしても、何か、ああ、本件については、使い方をもしかすると修正せいかんということもお考えになれたかもわからない。そういう意味で、6月議会中にどうして見過ごされたか、その点の説明は理事者側からいただけるかどうか、どうして6月議会中に案をまとめて県へ出してしまったにもかかわらず、報告されなかった。これが2つ目です。

もう一つは、何度も言ってるんですが、川の駅構想、これは所信表明にはきちっと書いてありますね。川の駅を設置する構想であります。蟹江町の歴史・文化の情報を発信し、さまざまな交流の拠点として、それから足湯や町の特産品の直売所、歴史資料を展示する場所な



どを整備したい。まるで今の中央まちの駅と一緒になんです。だから、川の駅をどう考えるかということを検討しておるとおっしゃって見えますが、これは同じ質問をしているわけですから、同じ答えをされますけれども、それでは余り納得してないわけです。それがまさにお金が降ってきたから急にやるということになってるわけです。国から1億2,000万円来なかったらやらなかったわけです。川の駅で行こうとしてたわけですね。そうすると、川の駅とこのまちの駅との関係はどうなるのか。

まちの駅というのは、がんばる商店街の県の振興事業ですね。それと今度の経済対策と、それから観光とごちゃごちゃになっております。政策は縦割り1本じゃないということは結構ですけども、どうしても一番最初に感じた疑問、それを全協で私は質問しましたね。川の駅構想とこれとの関係はどうするんですか。川の駅が構想がまとまってくるまでちょっと待ったほうがいいんじゃないですか。今回は、ただやらすにおけだけじゃなくて、来たお金をほかのことに使っておいて、町がやりたいことに、やりたいことの一つですけど、ほかのことに使っておいて、その浮いたお金で来年、再来年までにしっかり検討して、川の駅構想がはっきりしてきたら使えばいいじゃない、お金を浮かしておいてですね、というのが何度も言いますが、下水道水路工事2,500万円使っていただける。それが6月議会の補正予算で組まれた。それに振り当ててますから、今度の補正予算に出てませんね。そういうふうに使っておけば、金は浮くわけです。そして、使い方はもう少し時間かけて使ったほうがいいんでないか。この3点であります。お願いします。

町長 横江淳一君

山田議員にお答えをいたします。

先ほど質問がありましたから、私は答えただけでありまして、考え方の違いで大変申しわけないんですけども、お金がおりてきたから使ったと言われるのは、非常に僕も寂しい話でありまして、この話は川の駅の流れの中で、たまたま私は川の駅という言葉を使いました。これは、川の近くに蟹江町としているんな施設をつくっていくのが、温泉がちょうど足湯があるし温泉があるからということで川の駅、ただしこれは1年や2年でできるものじゃありません。ですから、そういう中で観光の例えば発信地だとか、歴史・文化の情報発信基地だとかということにつきましても、冒頭、菊地議員のときにご説明をしました企画人かにえの皆さんに一番最初にお示しをした蟹江町のランドデザインの中に私は入れておりました。

ですけども、何遍も申し上げますとおり、足湯ですら、実はもう相当前からやりたかったわけでありまして、これもいろんなお金の関係で蟹江町から数千万円というお金を出すのは非常に厳しい状況である。だったら、何かどこかでそういう観光はできないのかな、これも今後、民間で温泉を活用するためには蟹江町だけではなくて、年間1,000万円以上の湯のお金を払っている蟹江町として、何とか協働で活性化も含めて蟹江町のいろんな施策の中に取り込めないか、こんなことをずっと今思っているわけでありまして。

ただ、川の駅の一つ、このまちの駅と違いますのは、たまたまネーミングを川の駅にいたしましたのは、広い意味がありました。佐屋川の護岸堤のいわゆる地盤沈下対策にも、これを補助金も充てることもできますし、また県道名古屋弥富線の拡幅にもこのお金を充てることもできます。いろんな補助金の要領がききますので、川の駅構想というのを県会議員の先生方とも相談して、こんなことを考えてるんだがどうだろうかといった中で、これはおもしろいんじゃないか。ただ、急にはできないよと。ただし、それは今現在ある施設をこれからどうしていくか、湯をどう利用していくか、そんなことの中で私はずっと温めていたことでありまして、所信表明の中にこれを入れました。これはもう山田邦夫議員にもマニフェストみたいなものではありませんでしたが、私のこれからの考え方をお示したわけでありまして、その中にこのまちの駅がなかったわけではありません。しかしながら、今現在できる状況じゃなかったもんですから、ゆっくり心の中で皆さん方と一緒にベクトルを外へそろえてやっていけばいいな、こんな考え方の中でありました。

しかしながら、今現在、急激に12月になってこの地域の商店街、我々もそうでありましてけれども、急激に疲弊をしてまいりました。何度もこれご説明しておりますけれども、富吉地区にエレベーターが今年度来年度できます。この地域も12月6日に大きなイベントをしていただけのように、やっと皆様方が地域の商店街の皆様方がその気になっていただきました。山田乙三議員にも協力をいただき、地域の活性化のために何とか商工会の皆さん一肌脱いでもらえんか、こんなこともお願いしたわけでありまして、町内会の皆さんにもお願いをして、商工会もバックアップしてやろう。ただ、どんなことを言っても、やっぱり自分たちがそこまで持っていく起案する力も今既にないわけでありまして。ならば、蟹江町が町が1度ここで一つ起爆剤をとということで、こういうお金が来たから何とか考えれないかということで考えたわけでありまして。急にと言われても、これはもう幾ら説明してもご理解いただけないのが大変残念であります。

ただ、そういうことで、ほかに物を買ってどうのという考えは、今、私の中には実はございません。

それと、6月に説明できなかつたというのは、これは何度もご説明しておりますように、このお金の使い方を皆さんにしっかり各部署におろして、皆さんボトムアップでいろんな考え方があるから、政策推進室長がまとめてくれて、大変時間がかかりました。戸惑いました。冒頭おわびを申し上げましたとおり、説明する時間がなかつたということは事実であります。そのことにつきましては、決して意図的にやったわけではありません。信用していただけるかどうか別であります。このことにつきましては、深くおわびをいたしたいと思います。情報は、すぐわかれば保育所の南保育所の点でもすぐ考え方が決まりましたら、私は議員経験を生かして、やはり皆様方に早くお知らせする、これが私の本分であります。

しかしながら、それはそれで議論的になるのも十分わかっております。しかしながら、

得た情報はすべて議員の皆さんにお話をして、これから議員の皆さんと一緒に町をつくっていくという考えは、今も変わっておりません。

3点目でありますけれども、川の駅、これは今言いましたように、川の駅の中にこのまちの駅当然そのネーミングを川の駅、まちの駅と分けてしまったから、こういう考え方があるんでありまして、活性化のための蟹江町の施設、活性化のために蟹江町と民間の協働施設、第三セクターも含めた施設ができないか、再三再四申し上げております社会福祉協議会の老朽化、それから湯の施設の老朽化も含めて一つになって考えれんかという中で、この川の駅道の駅検討会議というのも実はもう去年からつくっているわけであります。ですから、これもすべて検討会議の内容を山田邦夫さんはすべてお示しをしてくださいと言われたんですが、今まさにやってる最中でありまして。きちっと話が決まりましたら、当然これも表に出させていただくことではあります、何しろ起案をしてまとめるまでに相当時間がかかります。その時間にかかる途中でまだまだ原案ができていないのに、皆様方にお示しをして、これはおかしいあれはおかしいという議論の前に、まず我々がしっかりとした考え方をお示しするのが、これが我々の提案のもとだと思っておりますので、何とぞご理解をいただきたいと思っております。

3番 山田邦夫君

3番 山田です。

観光という問題なんです、7Kという形で観光、環境、改革、健康、教育の5つに国際と共生を入れた7K、町長選のマニフェストにお示しいただいて、非常にわかりやすい、僕も本当に最初に感じましたね。ただ、このところ観光がウエートがぐっと上がり過ぎて。私にはそう思えるわけです。

それで、観光ということなんです、先般も質問しましたが、先ほど菊地さんがおっしゃったんですが、観光客というのはどのぐらい来てるのか。どういうふうにおつかみになるか。私は、たまたま入湯税の問題を申しましたね。10年前には950万円、5年前に850万円なって昨年は749万円、10万、10万、10万と減ってきている。これは温泉を売りにする観光客の減少なんではないかと、足湯や尾張温泉へ大衆的に来る人がたくさんあることは承知しておりますが、それもこれもひっくるめて入湯税が入ってきているんですね。温泉を売りにする以外に蟹江町が観光という売り、それは近鉄やJRがやるあのイベントに千数百人来るというのは、観光なんだろうか。今どきはやりのウォーキングや健康志向、それから非常に安く楽しむ、それから他の町村の歴史・文化を知る、みんな興味を持ってる。この前申しましたが、1,000円くらいのお金で、きょう1日楽しんでくるという人が非常に多いわけです。商店ができたなら、商店街ここにまちの駅ができて寄って行ってくださいというと、この辺の商店が発展するというような、これは観光客だろうか。僕は愛知県下あるいは東海3県を見て、観光という売りをしてる地域や温泉やあれあります。例えば明智町の大正村、もうでき上がってきてるものですね、以前からその歴史があって。それをややまねをして一生懸命蟹江町

も何とかしたいと、一生懸命になってる人たちがいることはわかります。わかりますが、観光というのと少し種類が違うのではないかと、見解が違ふとまでおっしゃっていただくとおしまいですが、そういう意味で、今から蟹江町を観光で売る、観光客をふやしたいという作戦は、町を活性化、商店街を活性化、がんばる商店街とはちょっと種類が違うんです。そういう意味で、観光客と称するのは、菊地さんが言われて、資料を出されるのかどうなるのか、お答えなかったように思いますが、産業建設部長、お答えできますか。観光客というのはどうなってきた、今からどうしようとしてみえるか、どういう分野で観光客を集めようとしてみえるか、その観光の拠点、PRの発信源にこの施設をしたいとおっしゃって見えますが、本当だろうか、そこら辺が何か算段違いになるんでないかという感じがいたします。

幾つか申し上げましたけれども、観光客という問題、川の駅と今のこの中央駅の構想というのは、いまいちダブっているのか、どうなっているのか。それから税金が自分の税金だったら、町民は賛成するだろうかということであります。それは重複してるようですが、私自身が最初から何度も言っても、まだ納得してない部分でありますので、お答えをお願いします。

産業建設部長 河瀬広幸君

観光に関しての考え方でございますが、私としましては、観光というのは大きな意味がありまして、確かに山田邦夫さんおっしゃるように、他の市町からたくさん来ていただいて、そこで消費していただくのが一番その観光資源の収入になるとは考えておりますけど、まず私は、それよりも何よりも、まず町民の皆さんに基礎となる自分とこの文化・歴史とか観光資源を理解していただいて、それから対外的に発信すべきだろうと考えています。そのために、まず町民の皆さん方に理解していただくための拠点として使っていきたい。それから発展的に町外にわたり、それぞれの観光資源が町外から人を呼ぶものになれば、これはもう一番ベストだと考えております。そのためにこの拠点をつくりながら、町民の皆さんにまず理解していただき、それから対外に発信していくというような考え方を持っておりますので、即その施設をつくったからといひまして、その年から何千人というお客さんが来るわけではございません。

それと、観光資源そのものはそれぞれ町の持つ特性がありまして、今、大正村だとかそれぞれ歴史資源のというんですかね、大きい小さいもありますでしょうし、ネームバリューもありますでしょうし、それはそれでいいとしまして、私としては、町にある観光資源に誇りを持っておりますので、そういうものを発掘しながら展開をしていきたいと考えています。ですから、それが将来的に対外的に人を呼ぶものになれば、これは一番いいと考えてますので、まずは町民の皆さんにそういう施設の掘り起こし、いろんな仕掛けをしながら考え方を、観光についての考え方を統一見解として持っていただき、町の観光の施策としてやっていきたいのは、今、私のこの観光のまちの駅に対する考え方でございます。

以上でございます。

3番 山田邦夫君

ネーミングはどちらでもとおっしゃいましたけれども、まちの駅構想なんですね。この中央駅の他のページには富吉も動きがあるということは、これでわかりました。しかし、舟入にも須成にもという計画が書いてあるんですね。まさにがんばる商店街の延長線上の発想です。その中央駅だと。それとなんかごっちゃになってやしないですかという疑問が解けないです。観光も観点が合わないこともわかってきましたが、まちの駅構想というのは他の議員が盛んにおっしゃいますが、地域振興、商店街再興でがんばる商店街的なもので補助金も来て、今までやってきてる。今度のはそのお金を使わないわけですけども、これは愛知県の施策ですかね。愛知県、県単位の施策ですかどうか。財政が厳しくなってくると、どうなるかわかりませんね、がんばる商店街。補助金が来ないと続いていかない。立ち上げのときに刺激補助を受けるからやれるわけですけど、自分の力と町の税金でというのはなかなかやりづらい。ですから、まさに町民の税金で何を重点に仕事をするかというときに、もっと生活基盤の足元のふぐあいがたくさんある、食ってくの困るという課題もたくさんありますから、本当に安心して住める町、僕は蟹江町は名古屋市のベッドタウンだと、住みいい、いいまちだというふうにとどろいていくことのほうが大事で、観光も結構ですが、余り重きを置いて、一般の住みいいまちというのが後に残されるということではいけないんでないかというまちづくりの考え方に立っております。

以上です。

7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

同様に、まちの駅について伺うわけでありましてけれども、私は、採算がどうだとか、あるいは建物がどうだとかということをもろろ考えなきゃならないことですけども、大事なことは、まちづくり運動の拠点として育てることができるかどうかということが最も重要なことだと思うんですね。目的はまちづくりなんですから、この間、一番街のまちの駅の皆さんと話し合いをやってきました。売り上げも上がっておるそうです。人通りも多くなったなというようなことを実感として思うと言っておられました。できれば、もっと小原さんおっしゃるように、コーヒーでも出して、一緒にコーヒーを飲みながらまちづくり運動のお話をしたいなと、そんなことも思うと言ってました。

あの一番街の運動、まちづくり運動ですね、これは愛知県のがんばる商店街の内容が具体化されてから始まった運動じゃないですね。安達さんを先頭にして始まった運動です。たまたま県ががんばる商店街のあれを出したもんですから、それに乗ったというだけで、そうじゃありませんね。中で活動しておる、運動していらっしゃる皆さんが非常に情熱的だということでもあります。これが大事だと思うんです。だから、私はずっとこれ何遍か質問して

伺っているわけでありますが、これを起案した皆さんにその情熱があるかどうかと、これだけはどうしても見つめていきたいと、こんなふうにしてずっと聞いておるわけであり。今のところ、まだそういうところは見えないので、なかなか結論を出すのに、しかし、私はやっぱり蟹江町の魅力づくりをしてこそ、皆さんここに住んでいただけるわけであり。それから、あくまでも福祉と観光だと思っておるんです。

観光は、この間も申し上げましたように、よその県から全国から宿泊して来てくださる皆さんが集まってきていただく、蟹江町に魅力を感じてですね。そういう魅力のあるまちをつくらなきゃならん。これは、私であれ、だれであれ、情熱のある人がそれに取り組めばいいと思うんです。それに対する手助けをできる施設になればいいと思うんです。そういう、つまり商売じゃありませんから、あの施設はいうふうに私は位置づけておるんですけれども、その点について、展望ある発言や姿勢を示していただけるのかなと、運動として進めていける展望があればなと、こう思ってずっと聞いているわけですが、その点について納得いけるような答弁をいただければありがたいなとお願いをしたいと思うんです。

町長 横江淳一君

大変答弁が下手で申しわけございません。十分熱意を入れてしゃべっているつもりでありますけれども、なかなかご理解がいただけないというのは大変残念であります。

どうしても行政というのは、ランニングコストを考えるのは当たり前でありまして、無駄な施設をつくるつもりは全くありません、私も。ただ、先ほど言いましたように、やはり住民サービスなんですね、これが。住民主権であります。全体の奉仕者として、やっぱり常勤、非常勤も含めて蟹江町民3万7,000人に奉仕をするのが、この蟹江町を含めた地方自治体の私は役目だと思っております。

そういう意味で、確かに目的税として一番蟹江町が入るこの地域の市町村には入らない入湯税というのが実はございます。このことについては、先ほど山田議員ご指摘いただいたとおり、10年ぐらい前までは950万円、1,000万円近くあったのが今750万円弱になりました。これは、各保養施設がどんどん撤退をしたということ、そして、一つ大きな旅館が宿泊をやめた、これについてひよっとすると四、五百万円の影響があるんじゃないか、最低二、三百万円あるなという試算をしておったんでありますけれども、ここまでやっともっとってくれるな、大変ありがたいな、その原動力になったのは、私は足湯だと思っています。これはもう間違いのないと思っています。しかも東放企業さんの入場料も、これもふえております。ただ、皆様方が言われるのは、蟹江町へ来ても何も無い。蟹江町に何も名物はないのか、名産店はないのか、商店街はないのか、これはもう四、五年前から言われておるわけであり。これはもう議員の皆様方も聞いておみえになると思います。これは町長だけじゃなく議員の皆様も、これはいろいろなところで耳にしてみえんと思います。

そんな中で、じゃ、蟹江町何をしたらいいんだ。やっぱり地域の活性化活性化と言います

けれども、言葉が踊るだけであって、最初にやっぱりテツを入れるのは、これは行政だと思ってます。ですから、その行政が今こういうことを、がんばる商店街これはもう県の単独補助金で、単県事業であります。これもあそこが最初ではありません、実は。イルミネーションに県のがんばる商店街も実は投入してあります。これももう憩いの場所として、夜怖いわというのが、もう今は地域の尾張温泉郷発展会の皆さんにもご協力をいただいて、夜も年末は安心できるようなイルミネーションを実は手づくりでつくっていただいております。これも地域の活性化の一翼になっていると思っております。これ2分の1の補助でありますので、できれば7割、8割の補助金があるような、何かいいものはないかな、いろいろ考えたわけでありましてけれども、その中に宝くじの振興資金というのがありましたので、これも十分利用できるよということ、足湯の製作をさせていただきました。すべての施策が補助金絡みの何か見つけてもらって、蟹江町の財政歳出に少しでもプラスになればという、こんな基本的な考えは、私、先ほど申し上げました。

ただ、どうしても、今後このまちの駅をつくることによって、精神論に終始してしまうのはまことに申しわけございません。今、私が言っていることがすべて100%できるか、これも申しわけございません、わかりません。しかしながら、十分の責任をとらせていただくつもりであります。

ただ、皆さんにご理解いただきたいのは、観光観光観光が踊るとおっしゃいますけれども、地域の活性化、せっかくこんなすばらしい資源、それと歴史・文化があるのを蟹江町の皆さんがお知りにならないというのが残念でたまりません。まず、蟹江町の皆さんが蟹江を好きになっていただく、地域を好きになっていただくのが私は最初であるというふうに考えております。それぞれ地域にも文化が違ってあります。それぞれの地域によって考え方も違っていると、これも十分理解もいただいているわけでありまして、舟入地区にしても、北の地区、西、東西南北それぞれの皆さんの考え方が違って当たり前であります。それをやはりいろんな地域から大所高所にわたって意見を聞いて、商工会を中心として商業の活性化をしたい。そして、団体を通じて蟹江町の皆さんと協働まちづくりをしていっていただきたい。まだまだこれから、まだ一步進んだばかりであります。ですから、何とかこの拠点をスタートして、いろんなところに進めていきたい。決して皆様方の税金を無駄に使うわけではございません。何とぞご理解をいただきたい。

ただ、今、ランニングコスト等々になりますと、先ほど来言っておりますように、当然駅長さんを1人置かなきゃいけませんので、この駅長さんについても十分これから考えて、無駄のないようなこんな施策をしていかなきゃいけません。その前に皆さんがあの施設を十分利用していただければ、私は十分その住民サービスになると思っておりますし、無駄遣いではないと思っています。現実今、足湯がそういう状況になってるじゃないですか。何とぞそこをご理解をいただきたいと思っております。

皆様方のご理解が、ご協力がこれは不可欠だと思っておりますので、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございますが、足湯の成功、私はよく存じておるつもりであります。私自身も賛同しておりますし、温泉観光地として進めていくには非常にいい材料になっていると思います。

ただ、このまちの駅ですね、これは批判するわけじゃありません。本当に役に立つかどうか、役に立てば本当にいいじゃないかと思いつつながら、実は聞いておるわけでありましてけれども、運動というのは、私も議員これ35年目になりますけれども、今まで住民運動を10数回やってきております。その運動の最初は、展望はありません。セロハン公害の撲滅運動でもそうでありました。全く展望ありませんでした。しかし、情熱的に一生懸命学習会やり、みんなと一緒に話し合っ取り組んでいるうちにだんだんとふえて、最後には山平さんも先頭に立っていただきました。そういうものだと思います。

ライオンズマンションでも町内を挙げて運動して、結局はだめでしたけれども、しかし、あの公園にしたかった加藤楽器さんの跡ですね 運動もやりました。あるいは、インベストバンクも運動をやりました。展望はなかなか生まれはありません。しかし、情熱的に取り組むことによって、何遍か皆さんの話の中で展望が生まれてまいります。そういうものだと思うんです。まちづくり運動でもそうです。今このまちづくり運動をどう位置づけているかといえば、蟹江町は将来にわたって自主的にきらっと輝くまちとして、財政もそれを通じることができるような、そういう運動として進めていくという取り組みではなかったかと思うんです。

そういう点でいえば、もしこれをやるなら、その拠点として展望を見開くような切り開くような、そういうものにしなきゃならん。だれか職員が、町長が一生懸命になっても町長そんなに時間とれませんよ。だれか本当に寝食忘れて取り組む人、こういう人ができないとだめだと思うの。運動はそうです。そういう意気込みが答弁の中で、町長くらいしか見受けられんのだね。起案者の中にどうですか、都市計画課長かな、あるいは産業建設部長か、あるいは農政商工課長かな、そこからはそれらしい答弁は出てまいってませんよ。

しかし、これから取り組んでいくのは、その担当の皆さんが取り組んでいく、町がやるからにはなと思うんです。そういう意味で、甚だ首を傾げながら聞いているんです。その辺を納得させていただきたいなと、こう思うわけでありますよ。

議長 大原龍彦君

要望でよろしいですか。

9番 黒川勝好君

9番 黒川でございます。

私も、一般質問でこのまちの駅につきましては質問をさせていただきましたものですから、



また一言二言お聞きをするところであります。

私の質問のときにも、町長一生懸命に熱意ある答弁をしていただきました。今もずっとこの問題につきましては、自分が就任以来、この考えは持っておったと、まちの駅、川の駅、すべて同じベクトルで動いておるんだということを言っておられました。そういうことになりますと、今聞いておまして、中村議員の質問でしたか、政権が今かわったと、これは麻生さんの置き土産で1兆円ばらまいたわけですがけれども、今、政権がかわった時点で、これがなくなってゼロになってしまったらどうするかという質問に対して、町長は、だったらやめますとおっしゃったわけですね。今回この経済危機対策臨時交付金ということで10項目ぐらいのものを出されたわけですね。緊急にやらなきゃいかんということで、インフルエンザでしたか、あと1点2点先に議決をしたということで、あと残っているのを今回議決をするということではありますが、それは一般会計で4,000万円をやれといや、もう絶対これは議会の中も反対になると思います。こういう形だから1割で、4,000万円のものが1割で建つなら、それはお値打ちだと。けども、今の話でランニングコストがもうすごいものになる。そんなものを今建ててもいいのかということです。

けども、町長は、また話を変えますが、商工会、長いことやっておった。私も中小企業、今大変なことはよくわかっておる。お店も少なくてきておる。だから、これを拠点として頑張るんだと、やるんだ、やり切るんだということをおっしゃいました。金がなかったらやめるんだ。だったら、もしこの金が、もう多分こういうことはなくなってくると思うんですけども、そういうことになりますと、もうまちの駅というのはできないということになるんですか。僕はそのときに町長に言ってほしかったのは、この一番街でやったような形式、こういう形式もあるじゃないですか。あれぐらい熱い気持ちで言われるのであれば、ほかのやり方でも模索をして、何とかこれに近い形をやりたいとか、そういうことを私は言っていたきたかった。ただ、やめます。

じゃ、もう一つ、この1億2,000万円蟹江町におりてくる。例えばゼロではなく、例えば2割カットで今回組み直してくれと、上からそういう通達が来た場合、優先順位としてどうされますか。このまちの駅をどうされますか。それを1度、町長のお考えをお願いをいたします。

町長 横江淳一君

大変答弁がまずかったのかしれませんが、蟹江町財政力が潤沢でないというのは中村議員に申し上げました。しかし、お金が来ないからやめる。だったら、そんな最初の決意は何なんだという、非常に黒川議員からそういう質問なんです、私は別にお金があるからやる、なかったらやめると、そういう簡単なものではなくて、再三再四申し上げておりますけれども、補助率の問題があるんです。例えばがんばる商店街でやれる、これ上限が2,000万円ですけれども、2分の1、1,000万円は当然持ち出しをしなきゃいけない。でも、これ

以上これ以上蟹江町が持ち出しを、一番最良の方法を当然とっていかなきゃいかんし、先ほども言いました川の駅構想の中に当然まちの駅も入っていると、冒頭にお話ししましたよね。ですから、そういうのをご理解いただけないと、これから話すことはすべてこれ無に終わってしまうんですよ。それだけは何とかご理解をいただきたい。

あと、もう一つ、20%カット、30%、わかりません、はっきり言いまして。きちっと決まってから、これはまた皆様方にご相談することだと思っております。

9番 黒川勝好君

仮定の話をしておってもいかんですから、これは1億2,000万円おりてくるなら、これをやるともう町長もこれは是が非でもやりたいという気持ちでおられると思います。

この話でよく出てくるのが観光協会と商工会がよく話に出てくるわけですね。観光協会の会長は町長でありますので、代表してしゃべっておるということ、観光協会を代表して言ってみえると思うわけですね。商工会の代表の話というのは、なかなか聞こえてこないんですが、河瀬さんなりの話を聞くと、もうすぐやる気だと、商工会ももう全面的にバックアップするよというような響きに聞こえてくるわけですが、残念ながら、私も今、商工会の理事であり、この議員さんでも3人おみえになるわけですが、今回10月8日に商工会の理事会が開かれます。この間、通知が来ました。その中にまちの駅が議題に入っておりました。きょう、私、出かける前に局長にお電話させていただきまして、お話を聞きました。まちの駅は商工会でどうなってるんですか、どのような話になってるんですか。商工会の中ではほとんど出てないですね、聞いてみますと。きょうの話だと、議会で通ればそれから審議するし、通らなきゃこの話は終わりだわなど。それぐらいの考え方ですよ、商工会は。それぐらいの考え方です。私、うそじゃありません。電話でお話をさせていただきました。ぜひとも頼むと、黒川さん、ぜひともきょうは手を挙げたってくれと、賛成したってくれと、そうじゃありませんよ。商工会、ま、大変だわ、あんなもの始まったら、また私達も手が要るで大変だわと、そのぐらいですよ。言葉はちょっと違うかもしれませんが、それぐらいの感覚で私は受けました。責任とります、私も、はい。

(「認めちゃった関係」の声あり)

本当にそれぐらい温度差はあるんですね。町長のあの口調と、僕は、商工会の口調はもう全然違いますね、残念ながら。だからですよ、だからですよ、すべてこれ決まっちゃ、今度また商工会におんぶに抱っこ、観光協会に、そんなことは言われんですよ。けども、比重的にもやっぱりかかってくると思うし、いや、別にそれはそれで、また商工会これだけの人間がおるんですから、多くの役員もおるんですから、頑張ってくれてくれるでしょう。それが活性化になるかもしれませんが、私が一般質問でやらせてもらったとおり、拠点を置いて、町長は何回も拠点という言い方をされたわけですけども、あそこに拠点を置いて活性化になるのか、これはまた話をぶり返すようでご無礼ですが、町長も怒られるか知らんけど

も、どう考えても、あそこに拠点を置くことによって活力が出るとは考えにくいですよ。考えられないですよ。だったら、この予算、もう少し横へよけておくとか、ほかのものに使うとか、例えば学校の空調設備だってまだ全然よくありませんよ。いろんなこと、まだ考えようによればあると思いますよ。いまひとつ、もう一度、このまちの駅の構想というのは、考え直していただけたら、私は町長の言う川の駅、所信表明で言われた川の駅、同じベクトルを向いてやっとなんと言われるけども、あれもこれもですよ。そうできるわけないですよ。あれやってこれやって、今、富吉でも、富吉のまちの駅ですけども、これも全然まだ話ないですよ。ただ、エレベーターの関係でしょう、これは。エレベーターができれば、そこでイベントを組むと、イベントをやると、どこでどういうふうに決まるとるんですか、じゃ。空き店舗かどこか決まってやるんですか。どうも僕は上滑りしているような気がするんですよ。このまま予算をつけて、それまで執行できるのか、それも私は非常に心配をしとる一人であります。

ですから、答弁は多分同じだと思いますので、私の意見を今述べさせていただきました。

議長 大原龍彦君

暫時休憩いたします。

1時から始まります。

(午後 0時00分)

議長 大原龍彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

10番 菊地 久君

多くの方がこの問題につきまして質問をされておるわけでありましてけれども、もう少し確認の意味も含めまして質問をさせていただきたいわけですが、町長、間違っ受けとめていただいでは困るわけでありまして、町長の所信表明の中で、町長2期目になって6月の所信表明で観光の問題、蟹江の川の問題、そしていろいろそれらを含めてこれからの町として川の駅をつくりたいと、もうプロジェクトチームもできて着々とそういう方向で頑張っておりますということが書かれてあったわけです、川の駅構想が。福祉センターも老朽化しておりますし、あの佐屋川沿いを中心にしながら、福祉ゾーンだとか、そして蟹江の川の駅、温泉を利用した本当に蟹江の目玉となり、福祉のまちとなるような、そんな大きな構想をお持ちであることについて、何ら私は異存はありません。あなたのおっしゃるようなことについては、なるほどなと共鳴する部分はたくさんあるわけです。だから、その大構想について前面から反対をしておるわけではありません。

したがって、そういう構想があり、6月の所信表明をしておきながら、なぜ一気にまちの駅という名前で中央駅ですね、おまけに。がんばる商店街の皆さん方の駅は、それぞれの商

店の皆さん方が、商店のシャッター閉まった店舗を何とかあけて活性化をしたい。自分の代で終わらせたくない。自分の息子や孫が引き続いてここで頑張ってもらいたい。そのためにはどうしたらいいかという考え方があって、国や県や町村がそれを支援をして、少しでも生きていきたい、商売頑張ってもらいたい、そういう思いがあるのも事実であるわけですね。そして、それはそれとしながら、いい悪い別にして、一步踏み出して本町一番街が今スタートを切っておるわけです。そういうことはそういうことで、これからどういう発展するかわかりませんが、それをつぶすつもりもありません。

しかし、今回の町長が出しましたまちの駅という問題について、どう考えても、これはそういう大きなあなたの持った構想の中での一つの駅ととらえるとするならば、それは道草の駅である。道草の駅になっちゃうよ、余分な駅だよと、無駄な駅だよと、それについてはいかなもんかな。したがって、それをずっと今まで、いつごろ考えたのか、今回の交付金等々の問題等でずっと整理をしていったときに、整理をしていきますと、どう見ても、どう見ても、このまちの駅構想というのは、余りにもとっぴだと。あなたが夢を描いておって、やりたいけれども金がないけれども、親父から小遣いちょっとお前やるがええかいと懐に入った。ああ、これ使って、これを学校の例えば勉強部屋でなしに机だけでも買おうかというように飛びついたのではないかと思えてならないわけですね。親が子供に勉強勉強せよと言って、勉強部屋つくにゃ嫌だとか、机を買ってくれにゃ嫌だよ。金が入ったら机買った。机がなければ勉強できんのか。それと同じであって、このまちの駅がなければ、あんたの言っとる観光問題だとか、商店会の活性化などが本当にできんのか、あしたにでもつぶれるのかと、そうではない、緊急を要するようなものではないではないか。こういうことが歴然としてきたわけでありますので、余りにもとっぴな問題であって、特に町長は、町行政と町民の皆さんと、そして議会の議員の皆さんと三者一体となっている進めていきたいとは言いつつも、6月の議会にも何らそういう方向性も示すことをなかつたということ、それを考えてきたときに、これはまさしく突然考えて、議会に言うともう反対がありそうから思っただけでやらなんだのかなと、こういうように思えてならないわけでありますので、そういう意味で、私は、このことについて考え方は将来的な考えはいいわけですが、この途中の駅ですね、途中の駅、道草と思われる駅、無駄な駅と思われる駅、これは私が思っとる、私の言うこと、町長は違うことをおっしゃるけれども、再度確認したいのは、これは先ほど話がありましたけれども、国から来る交付金、臨時交付金でありますので、これは算出基礎があつてずっとやってきつたんですけれども、そのうちの使い道をずっと分析しておりましたけれども、本当に緊急、非常事態ではないんですが、そういうところへ少し使ってくださいということで、ばらまきという言葉は出ますけれども、ばらまきであろうが何だろうが、まずは地方自治体に流れてきたわけです。それを34%この無駄の駅へお金を投資をしていこうということね。だから、これについてはもう政府もわかりました。国体制かわって、予算がついてくる

かどうかわかりませんが、ノーと言っという、例えば来ないときにはもう今回は、今回はですね、ずっとあきらめるんじゃないですね、今回はこのまちの駅の建設は今年度はやめましょうと。しかし、いつ来るか、例えば10月末までに来たら、工事にかかるわという、11月なら間に合うのか、期限的なこともあろうかという思うわけでありましてけれども、それらについて最後、この問題ね をひとつ町長からお尋ねをしたい。

2つ目には、どうしてもわかりませんが、これだけの計画を立ててランニングコストの問題で、年間の維持管理費というのは出てまいりました。では、年間の歳入見込み110万の中身については言ったつもりだけ出ておりませんが、今さらこれを聞いても大ざっぱであって、そんな私の見方から言うと、こんなもの言っちゃ悪いけど、町民の人らに銭取れるわけない、農家の人いろいろやって直接やったって、銭取れるわけない。いろんな面でサービス、サービス、イベントでもやってもらえばサービス、逆に銭払わないかんかもしれんというようなことで、こんな年間の歳入見込みを出せるなら、後ほどで結構ですが、これ歴史に残したいので、試算をした概算で結構でいいから、資料として出しておいてください。これは一応私たち調べますので、これでやれるかどうかということも大事なことでございます。税金だから何でもいいっちゃいかん。厳しく対処どうしたかということ大事ですので、歳入見込み、それから人件費については大体10万円で120万円という話出ました。これも間違いないですねと、間違いないねと、これを私は確認をいたします。

それから、最後でありますけれども、町制120周年事業の一環としてということ、したがって、これが国の考え方等によって、町長から言えば、残念ながら断念をしたというときには、120周年記念事業として立てたこの建物ももちろん断念ということですね。来れば建つもんですから、120周年記念事業として町長横江淳一と看板を上げてぱっとおやりなのかどうかわかりませんが、それはそのとき、しかし、これがだめになったとき、ほかに町制120周年記念としての何かほかにあるんですかということをお願いしたんですが、お答えがございませんでした。したがって、もうこれは町制120周年記念事業は、この駅がだめになると同時にだめになる。蟹江町制120年も幕をおろすと、こういうとらえ方をしてよろしいかな、こういうふうに思いますが、まず、この3点の質問に答えていただきたいと思います。

産業建設部長 河瀬広幸君

それでは、3点のうち2点、私のほうからお答えをいたします。

まず、収入見込みでございますが、先ほどから申しましたように、いろんなやり方がございまして、我々としましては、目標額として設定をいたしました。それが資料に示してあるいろんな項目の中でパーセンテージをいただくのか、面積で使用料をいただくのか、それをトータルしたものが約100万円ほどの収入が見込めるだろうと、これは目標額で設定したのが一つでございます。

それと、人件費に関しましては、菊地議員おっしゃるように、事務職員、これは確かに年

間100万円前後になるというふうに考えております。ただ、駅長に関しては、何遍も申しますように、いろんな人選のことがありますので、まだ現在、全く人件費は未定でございます。ただ、例えば月20万円でいきますと年額240万円、それと事務職100万円合わせると340万円の人件費がかかるというような計算になりますが、今のところ、まだ事務員以外の駅長の人件費については、現在検討中ということでご理解を願いたいと思います。

町長 横江淳一君

道草の駅というのは、本当にちょっとおもしろいなと思ったんですけども、逆にそういう心のゆとりの、昔は道草をして帰ってこいってよく親に言われたんですが、今、道草をすると、不審者に声をかけられるから真っすぐ帰ってきなさいと言われて、大変これヒントになったなと思って、私、道草の駅ひとつどこかで使わせていただこうと、今、一瞬思ったわけでありまして、ばらまきであろうと、どんなであろうと、確かに前政権がやられたことであります。我々としては、のどから手が出るほどやはり交付金は欲しいわけでありまして、ただ、それがひもつきのいろんなお金であったりすることについては、どこかの議員さんにお答えしたんですが、我々としては使い勝手のいい交付金をいただけるのが一番ありがたいんですが、残念ながら、前政権のときにはそういう状況じゃなかったのも事実であります。今度、民主党政権に期待するのは、そういう意味できちっと精査をして、無駄なものは徹底的に排除するという考え方で、今一生懸命おやりになっているこの姿勢については、我々十分評価するわけでありまして、しっかり我々としても、海部郡の首長集まっているいろんなお話し合いも今度もさせていただける機会があれば、どんどん話をさせていただきたいな、こんな中でありまして、ただ、このがんばる商店街というのは、たまたま県の予算の名前でありまして、がんばる商店街活性化資金というのが県単独予算であったものですから、温泉通りのイルミネーションに使ってみようかというのが一番最初の構想でありました。それから、商店街の活性化に向けて、もしもこういう事業ができるんだったらというメニューがたくさんありますので、そのメニューに呼応して商工会の皆様方にお話をしたところ、イルミネーションと八重桜の里、そして道の駅、まちの駅をつくりたいという、こういうおもしろい提案があったので、これはおもしろいなということで予算を策定し、皆様方にお認めをいただいたというのが、このがんばる商店街県単独予算であります。

ただ、これは基本的に2分の1でありますので、事業計画がないのにやみくもにお金を取るわけにはまいりません。それと、やっぱり一般会計の中から当然歳出をいたしますので、非常にこれも精査をしなければならぬというふうに思っております。この問題、菊地さん、唐突だと言われたかもわかりませんが、確かに私の中では、このまちの駅、川の駅検討会議というのは、一つの流れであります。ただ、私が言わなかったのは事実でありますけれども、たまたままちの駅、川の駅という名前をただで、あそこが例えば川の駅の一環であるかもわかりません。

ただ、今、この農業関係の補助金だとか、それから国交省の補助金だとか、それから宝くじの振興資金だとか、それから県の単独予算だとか、いろんな予算を考えたときの補助率で一番いい方法は何だろう。どんな施策でも、先ほども申しあげましたように、県の担当者できるだけ町の支出が少ないように、しっかり補助金の有無を調べて実行してくださいよという願いは、もうずっとしておるわけでありませぬ。その中で、降ってわいたようなという話を今されましたが、確かに我々としては大変ありがたいお金でありました。全体の中の30何%を確かに占めておりますけれども、今ここにこの状況が生まれるんならば、私は町の活性化として十分役に立つのではないかという判断をさせていただいたわけでありませぬ。ただ、唐突と言われる感は、菊地さんはずっとおっしゃいますけれども、我々の中ではそういう考えは持っておりませぬ。

あと、町制120周年としては、特段、特にこれをというの実は当初考えるだけのものがありませぬでした、これは事実です。ですけど、町民祭りを一遍これに位置づけたらどうだとか、それからこれを機会に何かほかの事業で、120周年なのか120年目なのか、これもきっちりしなきゃいけませんけれども、本来ですと、先ほどご答弁申しあげましたとおり、イリノイ州マリオン市の姉妹提携をこの120周年事業に実は結びつけたかったわけでありませぬけれども、ご存じのような状況になってしまっただけで、これがかなわない。今現在かなう状況ではありません。ですから、何かこれをということで、今度の10月に行われます町民祭りには、鏡だけではありませぬけれども、町制120周年記念事業と銘打って、ちょっと別の趣向を考えたらどうだということで、ご提案をさせていただいたのも事実でありませぬ。そして、もしもこのまちの駅のこれが交付決定がされ、もしもこれがお金が来るようなことがございましたら、ただし、これが10月なのか11月なのか12月になるのか、これはまだわかりませぬ。でも、これが無理して、先ほど言いましたように、最終的にはもう決定がなされなくて凍結されたという状況になれば、これはもうこの案としては、また別の機会にまた皆様方にお示しをして、この計画、一つの方法としてまた別の方法でお示しをさせていただくことになると思ひます。

それと、最後には、先ほど来、何度も申しあげておりますが、決して情報操作したわけはありません。これは菊地さんにはご理解をいただきたいんですが、どんなことでも情報が入りましたら、我々はできるだけ全員協議会で話をしたり、個人的にお話をするのは、なかなかかなわぬことだと思ひますけれども、できるだけ早い時期に情報として今後も皆様方にお示しをする、この気持ちは全く変わっておりませぬので、どうぞご理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

10番 菊地 久君

3回目でございます。えらいすいませんね。大事なことでございませぬので、再度、再度、私はここで質問をさせていただきます。

町長が言っている目標を立てられて、そしてこのまちの駅は非常に重要であって、したがって、予算年間の、ここに書いてあります設置事業に1から5番までいろいろ書いてありますけれども、こういう項目等について成功するであろう、100%成功するだろう、失敗は許されませんよと、失敗したときには町長は責任をとるということをこの議会で発言したようでありまして、必ずこれは成功をするであろうという今も思いであると思うんですが、そうはいつでも、るるいろんなご意見等を聞いた中で、今もう一度お尋ねしますが、この時点で、この時点で、よう考えたけれども、こんな不安定な予算編成の中で予算をするよりも、一遍取り下げて、取り下げて、これはもう今回の9月議会の予算では取り下げましょうと、そして新たに一遍何らかの方法を考えたいという、そういう勇気と決断のある気持ちを持つことができないかどうか、再度これは大事なことでございますので、この駅が完成をしたときに、蟹江町制120周年記念事業として、これからすばらしい蟹江町が小さくてもきらっと光るすばらしいまちになる出発点でもあるとなるのか、それともこうしてあなたと議論しておるのがお互いの行き道が違うので、この駅でお別れをする別れの道になるのか、または町民の皆さんから言われたときに、えらい税金の無駄遣いをした無駄の駅といわれるようになるのか、大変重要な私は、今、時だというふうに思っております。できることなら、町長の4年間の功績、実績、非常に慎重に蟹江町政を考え、財政指数も1になるように努力に努力をしてきたすばらしい1期目の町長が、2期目になって一気に崩れ去るような、汚点を残すような、ぼろぼろになってほしくはない、そういう思いを持っておりますので、再度お尋ねいたしますが、ここでこの提案されております補正予算を引っ込めて、このまちの駅を削除をし、そしてほかのところへ予算をつけかえて提案をしようという勇気と決断がお持ちなのかどうかを最後にお伺いをして、質問を終わります。

町長 横江淳一君

それでは、答弁させていただきます。

最初に、大変菊地議員の重いお言葉だとして受けとめさせていただきます。ここ数年来、菊地議員とはいろんな親交を深めて、いろんなお話をさせていただきました。菊地議員にはいろんな考え方の合致点があって、非常に共感を得るところがたくさんあると実は思っておりますが、非常に議会が長く思慮深い方でありまして、組合経験もおありになります。いろんな意味でリーダーシップのとれる議員だと、十分日ごろから尊敬をしておったわけでありまして、今もその気持ちは変わっておりません。

ただ、私自身も慎重な姿勢は今も全く変わっておりません。ただ、申し上げましたとおり、このまちの駅、川の駅構想も含めてでありますけれども、ジャストインタイムという言葉があります。今もしもこのチャンスにできないことがあれば、これは当然でき得ない状況が私は起きてくると思っております。考え方の違いで、何が何でも、人が何を言ったって、どんなことがあったって、一切とまらない。そういうことを私は言っているわけではありません。



今現在、蟹江町にとって地域の活性化がこれは急務であります。じゃ、どこでもできるじゃないか。空き店舗でもあるだろう。空き店舗は空き店舗、地域は地域、やはりそれぞれやっぱり使い方が私は違うというふうに考えております。しかしながら、慎重には慎重を期さなきゃなりません。それと、やっぱり自治体というのはもうけを最初に考えるわけではありません。やはり住民サービスというのが一番貴重であります。ですから、成功、失敗というのは、これは歴史が物語ることであって、どこでそれを判断するか、例えば売り上げが上がらなかったらこれは失敗だ、町長、責任とれ、そういうことでは僕は絶対ないと思います。それであれば、これから住民サービスなんていうのは、全くこれからできないことでありまして、例えば一つのことをやろうと思って職員をあてがいます。それは無駄だ、ランニングコストがかかる、やめなさい、すべてそういう論法になってしまうのではないか。よもや菊地議員はそんなことは考えておみえにならないとは思っております。

ただ、このことにつきましては、本当に今、国からお金が来たからやるということ、もうこれは実際、歳入がこの状況にあるから、確かに考えたことであるのは事実であります。しかしながら、無理を通して、本当に皆さんが全員の方がほとんどに近い方がこんなことはいかん、町民の皆さん、商工会の皆さん、先ほど黒川議員がいみじくもおっしゃったんですが、商工会の皆さんもすべて全面協力するんだ、何とか頑張ってくれ、地域の皆さんの声も私もいろいろここまで来るまでに聞きました。その聞き方の中で、確かに、いや、今ここにつくるべきじゃないんじゃないかという意見もあったのも事実であります。それと、逆に言うと、これを結果じゃなくて、これを一つの通過点として、先ほどの道草の駅じゃないですけども、ここで道草ができるような、そんな楽しい拠点にするのも町長夢があっていいですよ、これを通過点として、この先蟹江町を発展させるような、こういうのの投資については大いに賛成だ、こういう意見が私は大変多かったように思っております。そういうことにつきまして、私は十分責任を感じておりますし、議員の皆様方にもご協力を賜りますように、これからも粘り強く皆さんにお話をしていきたいな、こんなことを思っております。

以上です。

14番 奥田信宏君

14番 新政会 奥田でございます。

大変議論をたくさんお聞きをしておりましたが、最後に1点だけお聞きをしておきたいと思っております。答弁の中では、交付金が来なかったら着手を待つという話でありました。菊地議員のほうからも何月まで待つとか、いろんな話が出ておりましたが、それは答弁がされておられません、私は、今の交付金が来なかったら、設計も含めて全部凍結して、その結論が出るまで待つということであるかどうかを確認をしておきたいと思っております。私ども、これは大変大事なことでありますので、判断の一遍させていただくのに確認をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

町長 横江淳一君

皆様方に大変ご心配をおかけいたしております。交付金決定がなされるまで一切の行動はできないというふうに私も理解をいたしております。幾ら保留地だといっても、これは第二学戸区画整理事業の保留地でありまして、数千万円の価値のあるところでありまして、無駄に使うつもりは全く考えておりません。基礎を打ってしまって、交付金決定がなされなかった。しかしながら、じゃ、やる気があるのにお金が来ないからやめてしまうのか、そんな小さな気持ちなのかと言われると大変心外でありますけれども、そうではありません。別の形でまた別の方法で、いろんな方法でまたやれる活性化のための方法はあると思います。今やれるときは、今の交付金でもって、今の場所で、今しかないと思って私は決定をさせていただきたいな、こんなことを思っておりますので、交付金が停止した場合には、このことについては速やかに停止をし、また別の方向を考える。ただし、まちづくりについての意識、意欲は落ちるものではありません。また、ご協力を賜りたいというふうに思っております。

以上です。

議長 大原龍彦君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

これより討論に入ります。

10番 菊地 久君

10番 菊地でございます。

討論に入りましたので、申し上げるまでもなく、町長はこの予算どおり通してもらって執行すると、こういうことございましたので、私は、この特にまちの駅の問題については修正をしたい、こういう意味で修正案を提案したいと思いますので、よろしく願い申し上げます。いかが取り計らったらよろしいでしょうか。

議長 大原龍彦君

ただいま修正動議提出の発言がありましたので、本会議を一たん休憩し、議会運営委員会の開催をお願いしたいと思います。

議会運営委員長 黒川勝好君、よろしく申し上げます。

(午後 1時27分)

議長 大原龍彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時50分)

議長 大原龍彦君

ただいま開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 黒川勝好君、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

議会運営委員長 黒川勝好君

それでは、ただいま開催をいたしました議会運営委員会の協議結果の報告をいたします。  
まず、最初に「修正案の取り扱いについて」であります。

菊地久君、山田邦夫君、中村英子君、黒川勝好、この4名から議案第65号「平成21年度蟹江町一般会計補正予算（第4号）」に対する修正案が提出されましたので、この取り扱いについて協議をいたしました。

提出された修正案は、地方自治法第115条の2及び蟹江町議会会議規則第17条の規定による修正動議の提出要件を満たしておりますので、本議会で議題とすることに決定をいたしました。

審議の順序といたしまして、発議者による修正案の説明後、修正案に対する質疑、討論、採決を行います。

採決の結果、修正案が可決された場合は、修正案の部分を除く原案を採決し、修正案が否決された場合は、原案に対する討論、採決を行います。

以上の審議順序となりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、「臨時会の開催について」であります。

人事院の給与勧告に伴う給与条例の一部改正のため、第5回臨時会を11月26日木曜日、午後1時30分から開催することになりましたので、よろしくお願いをいたします。

以上、ご報告を申し上げます。

（9番議員降壇）

議長 大原龍彦君

どうもありがとうございました。

ただいま議案第65号「平成21年度蟹江町一般会計補正予算（第4号）」に対する修正動議が発議者菊地久君ほか3名の諸君から提出されました。

この動議は、地方自治法第115条の2の規定により要件が整っておりますので、修正動議の案が議席に配付をしてあります。

ここで発議者に修正案の説明を求めます。

菊地久君、ご登壇ください。

（10番議員登壇）

10番 菊地 久君

平成21年9月24日。

蟹江町議会議長、大原龍彦殿。

発議者、蟹江町議会議員、菊地久、同、山田邦夫、同、黒川勝好、同、中村英子。

では、修正案を提案させていただきます。

議案第65号「平成21年度蟹江町一般会計補正予算（第4号）」に対する修正動議。

上記の動議を地方自治法第115条の2及び蟹江町議会会議規則第17条の規定により別紙の修正案を添えて提出をいたします。

1枚はねてください。

ページ1、議案第65号「平成21年度蟹江町一般会計補正予算（第4号）」に対する修正案、議案第65号「平成21年度蟹江町一般会計補正予算（第4号）」の一部を次のように修正をする。

第1条第1項中「3億5,459万8,000円」を「3億1,621万9,000円」に、「96億3,442万2,000円」を「95億9,604万3,000円」に改める。間違えました、失礼いたしました。

第1表 歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

第1表 歳入歳出予算補正。

歳入、国庫支出金、国庫補助金、ここの原案を修正をいたします。修正額3,600万円、したがって、修正案補正額が2億2,138万6,000円であります。

繰越金、繰越金を修正案で237万9,000円減額いたしますので、修正案補正額がここで92億4,144万5,000円となります。そして、一方、減が3,837万9,000円あります。これが歳入であります。

歳出、歳出は商工費であります。商工費を原案の補正額3,999万8,000円をゼロ円にいたします。したがって、修正案は3,999万8,000円、予備費、修正案でここで増額をいたしております。161万9,000円を増額いたしますので、変わってまいります。修正補正額は92億7,982万4,000円、修正案の補正額といたしまして92億4,144万5,000円、増が161万9,000円、したがって、減が3,999万8,000円ということになります。

はねていただきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入、第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、ここで商工費の国庫補助金、原案3,600万円を、減3,600万円といたします。したがって、ゼロということになります。

繰越金、原案237万9,000円を、減237万9,000円といたします。したがって、ゼロということになります。

それから、歳出のほうでありますけれども、歳出、第6款商工費、第1項商工費であります。ここは修正の金額、国庫の補助金3,600万円をゼロ、一般財源399万8,000円、ゼロ、したがって、ここに書いてあります3,999万8,000円、これは経済危機対策臨時交付金事業であります。これは全部需用額等々足していきますと3,999万8,000円でございますので、ここが全部減額いたしましたのでゼロということになります。

予備費でありますけれども、予備費で先ほど申し上げましたように、計算していきますと、161万9,000円が違ってまいりますので、ここで161万9,000円、予備費、節名で予備費が161万9,000円ということになります。

以上、収入支出で特に何を今回のここに目的としたかというのは、まちの駅で使われます

3,999万8,000円を減額、そして国から参ります3,600万円を減額ということで合わせていきますと、こういう数字になります。数字上は間違いがございませんので、ぜひ読んでいただきたいと思います。

それから、登壇をしましたので、本当はもう一人の方にこれやっていただこうと思いましたが、登壇をしたので、ここで一緒にやっておきたいと思いますが、じゃ、修正をして修正額のまちの駅に使われますお金につきまして、修正をいたしましたのは、まちの駅をつくるのをやめていただきたいということでございますので、予算につきましては、予算権を侵害してはいけませんから、町長のほうでぜひ補正予算を、まちの駅にかわるものとして幾つかの提案をいたしますので、これらの中からでも、またその他、予算不足から先送りされているものの中からでも精査をし、速やかに第5次補正予算を組まれるよう要請をいたしますということで、ここに項目を挙げさせていただいておりますので、ぜひこの点をご理解をいただいて、この中からぜひまた各課でお話し合いをするなりして、使い方について予算を組んでご提案をしていただきますよう要望を申し上げまして、修正といたします。

どうぞ皆さん方のご理解をいただきまして、この修正案に全員が賛同をしていただきまして、まちの駅の建設はやめ、そして今生活に困窮をされている方々、いろんな今の方々にぜひともお金を使っていたきたい。こういうことを要望をいたしておきたいと思いますので、ぜひご賛同いただきますよう心からお願い申し上げまして、ご提案といたします。

ありがとうございました。

(10番議員降壇)

議長 大原龍彦君

修正案の説明が終わりましたので、修正案に対する質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

先に修正案に対する反対者の発言を許します。

4番 米野秀雄君

4番 清新クラブ 米野秀雄でございます。

私は、平成21年度蟹江町一般会計補正予算(第4号)の修正案につきまして、反対の立場から討論申し上げます。

この事業の財源となっている地域活性化経済危機対策臨時交付金は、地方公共団体において地域温暖化対策、少子・高齢化社会への対応、安心・安全の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じ、きめ細かな事業を積極的に実施できるよう交付されるものであります。

修正案とされましたまちの駅設置事業は、この交付金を最大限活用し、観光の大きな原動力として産業活動の活性化を促進、情報発信基地として、また町民の交流の場として、その

拠点をつくり出すものであります。町を挙げて、町民の協働と事業をスタートするにふさわしい施設であり、その内容は交付金の趣旨に合致し、蟹江町の将来を見据える事業でございます。蟹江町が生き生きと楽しめ、おもてなしのできるまちへと変わっていくために、また町商工発展の一助とするため、まちの駅設置事業は今こそ実施すべき事業であると考えます。

このような考え方から本修正案には反対いたします。

以上です。

議長 大原龍彦君

次に、修正案に対する賛成者の発言を許します。

8番 中村英子君

8番 中村でございます。

修正案に対して賛成の意見を申し上げたいと思います。

このまちの駅につきまして、今議会の協議会に提案されたり、今、学習の時間も持たれました。そして一般質問もあり、きょうの補正予算におきましてもさまざまな意見交換をさせていただいたところであります。

町長の主張します内容につきまして、町民の交流、あるいはまた観光の発展、そして商店街の活性化等、考えることにつきまして、別にその考え方が悪いというふうには到底思っておりません。

しかしながら、果たして、今、町長のおっしゃっているようなことがこの4,000万円という大金をかけなければ実現できないのかどうかという視点から考えますと、もっと小さな経費でこの目的は達成できる方法があるのではないだろうか。そして、今、大変国も地方も厳しい財政事情の中にありまして、困窮者に対する予算の手当ても十分ではなく、また私たちもさまざまな事業に対して予算不足から事業が進展していないという現実というものを日々見ているわけであります。そのような現実を見ているときに、そちらのほうに予算をとりあえず回していただいて、まちの駅に対しては、もう少し小さな予算組みで結果を出すようなことを創意工夫してもらったほうが一番いいのではないだろうかというような考えに立っております。

ですから、自治法に書いてありますように、最少の経費で最大の効果を挙げると、そしてこの財政の厳しいときには、小さなお金で大きな効果を出す創意工夫こそ、今、町当局に求められていることではないか。そして、弱者に対する温かい支援をしていく、そのことこそ、今必要なことだというふうに考えておりますので、町長初め当局におかれましては、そのような視点で予算の組み替えを行い、提案もさまざまさせていただいておりますので、そのような中からでも、またほかからでも考えていただきまして、速やかにこれに該当する金額の補正予算を第5次としてお出しいただきますように要請をいたしまして、賛成といたします。

5番 高阪康彦君

反対討論、いいですか。

議長 大原龍彦君

反対討論、はいはい。

(発言する声あり)

5番 高阪康彦君

いや、2人やってもいいでしょう。

議長 大原龍彦君

いいよ、やってください。

5番 高阪康彦君

すみません、5番 高阪康彦でございます。

私は、反対の立場で討論を申し上げたいんですが、この問題に関して、私はばかか、それとも議員としてのアンテナの感覚が悪いかわかりませんが、修正動議まで出して、この議案のこれを削るというようなことは、私は余り考えないんですよ。私もネットは得意でありますからちょっと見たら、個別事業に関する予算修正動議は極めてまれであると、中央議会でもほとんどないというような、2例ぐらい書いてありましたけど。町を二分して、議会も二分して賛成、反対とやるような感覚の問題だろうか。先日ある方から町民の方が電話かかってきまして、20分から30分昔のことをお聞きしましてお話ししました。確かにそのとおりで思うこともありますが、やはり感覚の違いってありますね。

これからの反対の討論を申し上げますが、町長は就任以来、3K、5K、7Kで、蟹江のKをもじって、施政方針をやられています。1番が観光なんですよ。1期目は何をやられたかということ、観光スポットの開発とか、ボランティアの要請とか、かに丸くんのマスコットつくったとか、これは私は12月議会でいろんなことを申し上げました覚えがありますけども、要はソフト面なんですよ。ソフト面で一生懸命やってみえた。それがたまたまこういう町からの緊急対策の金があった。今まで温めていたハードをつくって、そこから発信しようと思われることは当然だと思いますし、町長がやはり観光施設をするなら、少々の金はかかってもそれがいいと思えばやられるもんだと思います。

ですから、観光というものは昔のいわゆる大型バス、大宴会でふる泊まって帰る、そんな観光ではありません、今は。

(発言する声あり)

今は前も言われてましたが、ツーリングといって家族とか個人の単位で知らぬ町へ行って文化や歴史を楽しんで、そこの名産品を買ってくるという、そういう観光に変わってきているんですよ。その証拠に、大きな温泉地はみんな、今、経済ダウンですよ。

(発言する声あり)

ですから、そういった意味で、そういうことを考えて、町長はまちの駅というのをされま

した。私は、まちの駅というのをよくわからないものでちょっと調べましたら、まちの駅とは、地域住民や来訪者が求める地域情報を提供する機能を備え、人と人との出会いと交流を促進する空間施設ですと。また、まちづくりの拠点となり、まちとまちをつなぐ役割を持つものです。人と人をつなぐ場であるということから、ヒューマンステーションと呼ぶこともできます。町長の考えそのものなんですね。一応辞書を調べましたら、こう書いてありました。

(発言する声あり)

言われるような施策をされるというのであれば、当然コストはかかりますと。でも、これは将来蟹江町にとって必要なんですと言われれば、当然少々のコストはかかってもらわれるべきです。ですが、今こんな状況ですから、ランニングコストはかけるべきではありません。ですから、ランニングコストは最低単位にしてほしいです。それから私が言いますが、ゆめゆめ、あの場所が職員の天下りポストというようなことは大反対です。そういうことのないように、もう最低のランニングコストで。

(発言する声あり)

いやいや、反対討論。ですから、本当に今までいろいろ町長がお話しますの、そのとおりでありまして、これ、今、時代は変わっています。ちょっと先取りかもしれませんが、本当に人と人、協働のまち、みんなでつくるまちづくり、その拠点であるということでございます。

ということで、修正原案には反対をいたします。

7番 小原喜一郎君

7番 日本共産党の小原喜一郎でございます。

本修正案に賛成する立場で討論を申し上げたいと思います。したがって、予算原案には反対ということになるかというふうに思うんですけども、とにかく賛成討論を行いたいと思います。

町長のまちづくりに対するこのマニフェストですね、私は賛同しておるわけでありまして、本件につきまして、何とか賛成できるような事案にならんかということでいろいろ研究させてもらいましたけれども、残念ながら最後まで賛成していいなという結論に達しませんでした。

一番街のまちの駅の皆さんとも、先ほど申し上げましたように、随分と話をさせていただきました。とにかくこの仕事はまちづくり運動なんだから、粘り強い取り組みが必要だと、彼らの意見でございました。私もそのとおりだと思います。

さて、町が同じようにまちづくりやまちの駅をつくるとすれば、それなりの情熱を持った人材、忍耐強くやっていっていただける方々、果たしてどうだろうかという疑問が最後まで残りました。このまちづくり運動、これで失敗すると、全体のまちづくり運動にも影響しま



すからね。私は実は心配しておるわけなんですけれども、何とかそういう人材が出ないかなということをおもっておるわけなんですけれども、来年もし退職されることがあって、それに情熱を燃やしてやりたい人だったら、職員の中でやっていただければなということをおもったりもします。しかし、そのような発言も姿勢もどうも見当たらないし、これは少し見合わせたほうがいいかなと、最終的な結論になりました。

そこで修正案の内容になるわけなんですけれども、予備費に全額放り込んだら、ちょっとこれは困ったなというふうに思っていました。そうじゃなくて、具体的に予算、提案権を侵さないような措置も講じられておりますし、あわせて具体的な要望書という形で別途出されておりますので、この内容についても賛成をしたいなというふうに思います。

でき得れば、ここに1項目私が要求しております、今本当に生活保護申請大変なんですけれども、路上生活者の一時退避するアパート、2戸借りても今3万6,000円ぐらい当たり前に取ってますので、年額100万円もかからんですよ、2軒借りたとしても。だから、何とか実現していただきたいなと、今もまた3人、この間3人決めていただいて、また3人新たにきて、きょう時間がないと会えんで困ったなと思っとるんですけど、この皆さんの避難する場が生活保護受給が決まるまでの間が困るんですね。路上生活になってしまわざるを得ない、あるいは借金をせざるを得ない、こういうことになるわけで、こんなことぐらいの支援が町でできないかなと、本当に嘆いておるんですけれども、できればそういうことをしていただけるとなと要望を添えまして、賛成とさせていただきます。

議長 大原龍彦君

他に討論がないようですので、以上で討論を終結します。

これより起立によって採決いたします。

議案第65号「平成21年度蟹江町一般会計補正予算（第4号）」に対する菊地久君ほか3名から提出されました修正案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立少数です。したがって、議案第65号に対する修正案は否決されました。

これより原案に対する討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

7番 小原喜一郎君

7番 日本共産党の小原喜一郎でございます。

本予算原案に反対の立場で討論を申し上げます。

唯一の野党でございますので、彼は与党であるから退場という措置をとっただろうと思えますけれども、日本共産党は野党として反対討論をさせていただきます。

先ほども若干申し上げましたんですけれども、私は、このまちの駅が実現することによって、まちづくり運動が一層活発になるという保証が今のところ見れないということ、これが

もう本当大変残念ですけども、せっかくやっただけならということと思いますが、残念ですけども、そういうことが見えません。したがって、本施設について果たしてまちづくり運動に貢献できる施設になるかどうかということは、極めて疑問に思っています。

ですから、この投資はもったいないと思います。そういう立場から反対をさせていただきます。

議長 大原龍彦君

原案に賛成の討論に入ります。

12番 山田乙三君

12番 新政会 山田乙三でございます。

私は、賛成の立場から討論を申し上げたいと思います。

今回の補正予算につきましては、主な歳入の補正は国庫補助金でありまして、経済危機対策臨時交付金、学校情報通信技術環境整備事業費補助金及び20年度決算に伴う各特別会計からの繰入額の総額で3億5,459万8,000円の補正となりました。

次に、歳出の補正は、経済危機対策臨時交付金を財源とする電動自転車、保育所給食運搬車の購入やエコマイバッグ推進事業によるCO<sub>2</sub>削減や観光、交流の推進、地産地消の推奨の核となるまちの駅、もう一回言います、まちの駅設置事業、小・中学校施設の情報通信環境の整備を行うものでございます。

次に、緊急雇用創出事業といたしまして、野外活動センターでの雇用などが計上されました。

そこで、町長には今回の経済危機対策臨時交付金や緊急雇用創出事業を早急に実施され、地元経済に貢献されることをお願いしながら、平成21年度の第4号補正予算について賛成といたします。

以上でございます。

議長 大原龍彦君

他に討論がないようですので、以上で討論を終結します。

これより起立によって採決いたします。

議案第65号「平成21年度蟹江町一般会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

議長 大原龍彦君

日程第13 議案第66号「平成21年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第66号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

議長 大原龍彦君

日程第14 議案第67号「平成21年度蟹江町老人保健特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第67号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

議長 大原龍彦君

日程第15 議案第68号「平成21年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第68号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

議長 大原龍彦君

日程第16 議案第69号「平成21年度蟹江町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第69号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

議長 大原龍彦君

日程第17 議案第70号「平成21年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第70号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

議長 大原龍彦君

日程第18 認定第1号「平成20年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題と

いたします。

本案は、去る9月14日、15日に質疑が終わっておりますので、直ちに討論に入ります。

7番 小原喜一郎君

7番 日本共産党の小原喜一郎でございます。

本決算に反対の立場で討論を申し上げます。

平成20年3月の予算議会において反対討論をやったその反対の理由として6点挙げておるわけでありまして、その6点の指摘、そのままその後の推移の社会経済情勢がなってるということをもまず最初に申し上げなければなりません。

反対討論のまず第1は、新自由主義型構造改革と規制緩和で日本のこの社会というのは、まさにつくられた格差社会として未曾有の経済危機をもたらしました。今も続いているわけでありまして、その犠牲に経済的な問題ばかりじゃなしに、私はとにかくもう寝る間もないくらい忙しいといいますが、後から後から生活保護だとかいうことで大変な状況になっているわけでありましてけれども、この本決算は、こういうような経済情勢にふさわしい取り組み、行政体としての取り組みになっていないということをもまず言わざるを得ないのでございます。

中小企業の皆さんの営業も大変な状況で、ですからこそ、生活保護、派遣社員の生活保護という問題が生まれているわけでありましてけれども、私の生活保護を申請した中の皆さんには、営業はあきらめて廃業した人もおるわけでありまして、こういう皆さんを救済する蟹江町としての具体的な救済策、これは当然必要ではないかと。昨年の暮からずっとこっちに至る政府、あの麻生内閣でさえも、そういうことの対策にということで厚労省通達が幾つか出されて、市町村にも含めておるのに、一向にそういう具体的な施策が生まれてこないという、ここに蟹江町の行政的な感覚といいますが、旧態依然とした感覚があるのではないかと。先ほど来の修正案等のご意見についても、そういう反映ではないかと私は思うわけでありまして。

2つ目には、そういうことの裏づけとして、行政改革集中プランが一層住民の暮らしに追い打ちをかけるんだということを申し上げました。その集中改革プランの内容は変更されていません。住民への負担を押しつけることや、あるいは公務員の労働条件の変更などがうたわれているわけでありまして。

反対の理由の3つ目は、全国統一テストへの参加でありました。してきたように、参加をしていただいたわけでありましてけれども、新聞紙上でもずっと取りざたされていますし、裁判でも行われているようではございますけれども、この全国統一テストというのは決して教育に役立つものではないということが明らかに今日なっております、今でも新聞紙上で問題視されております。

道路特定財源の問題についてでございますけれども、これは私どもの希望どおりに一通りいきました。おかげさまでというふう思うわけでありまして、町長はあのときに、確かに

一般財源をするということはいいことですよということをおっしゃられたんですけども、しかし、それを期待するという発言ではございませんでした。とにかく結果としてよかったんですけれども、当時の姿勢また20年度の当初の姿勢は、必ずしもこの道路特定財源問題について、つまり自公政権の立場であったと言わざるを得ないのであります。

反対理由の5つ目でございますけれども、国民健康保険特別会計の問題ですね。繰り出しはありますので、繰出金がありますので、私はその点について指摘をしておきたいわけでありまして。

いずれにいたしましても、先ほどの質問の中でも申し上げましたんですけども、決算審査の際に言わせていただいたんですけども、9億円からなる、つまり収入未済額を含めると、この収入未済額も言いかえれば繰越金にふさわしいものでございますね。だから、合計すると9億円を超える、このお金が残っているわけですね。もう余裕どころの騒ぎじゃないんですよ。だから、これを立派に集めてもらえば、相当のお金ができる。1戸当たり4万円か5万円値下げしても、いやもっとですね、七、八万円値下げしてもおつりが来るくらい。

私は、1人当たり一、二万円減額できないかな。そうすることによって、この際、増収も図れるのではないかと、増収じゃないですね、滞納整理も図れるのではないかと、こういうことを申し上げたんですけども、さらにその上に8,000万円の繰出金を5,000万円に減額をしておりました。そういう点では、やはり旧態依然とした自公政権張りの行政姿勢が町にある、残っているということをおっしゃるを得ないのであります。

この最後6点目でございますけれども、反対理由の最後でございますけれども、これは後期高齢者医療制度の問題ですね。始まったばかりの年でございましたので、これに対する取り組みの姿勢ですね、あるいはこれに対する意見は、まさに高齢者の皆さんを隔離して、差別の医療を押しつけるという、こういう態度に追随するという、こういう姿勢がこの1年間貫かれておったということをおっしゃるを得ません。

以上によりまして反対でございます。

議長 大原龍彦君

次に、賛成討論の発言を許します。

5番 高阪康彦君

5番 清新クラブ 高阪康彦です。

私は、賛成の立場から討論を申し上げます。

平成20年度一般会計の決算につきましては、歳入は、町税を初め地方特例交付金及び地方交付税等が増収したものの、配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金等が減収したために、前年度比0.4%減となり、総額94億700万円余を決算することとなりました。

次に、歳出は、役場書庫等建設事業、第4次蟹江町総合計画策定事業、がんばる商店街推進事業、都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定事業、35m級はしご付消防自動車整備

事業及び小学校施設整備事業等である。また19年度からの繰越事業も完遂したが、歳入の若干の減少もあり、対前年度比0.5%増の総額90億6,000万円余を決算することとなったが、初期の目的は達成されていると考えます。

したがって、平成20年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について賛成いたします。

議長 大原龍彦君

他に討論がないようですので、以上で討論を終結します。

これより起立によって採決いたします。

認定第1号「平成20年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

議長 大原龍彦君

日程第19 認定第2号「平成20年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

本案は、去る9月15日に質疑が終わっておりますので、直ちに討論に入ります。

7番 小原喜一郎君

7番 日本共産党の小原喜一郎でございます。

蟹江町国民健康保険特別会計決算認定について反対の立場で討論を行います。

先ほどの一般会計の中でも申し上げましたんですけれども、大きな問題になっております国民健康保険税の滞納問題ですね。これを解決する上でも、あるいは余っている繰越金、収入未済額等を含めて考えれば、この減税を思い切ってやって滞納を何とか食いとめる、こういう今本当に経済危機の状況ですので、皆さんどんどんと 今度も公務員の賃金を下げるといふことなんだそうですね。どんどんと生活が切り下げられて、もう大変な状況なんですよ。だから、税金なんか納めるか、納められるかという雰囲気生まれるのは当たり前なんですよね。ましてそこへ払えない国民健康保険ということになれば、そういう結果になってくるわけで、少しでも暮らしを楽にしてあげるといふ、そういう、しかもお金が余ってるわけでありますから、そういうことは大事だといふふうに思いますね。しかも従来からあった8,000万円を5,000万円まで切り下げて繰出金をですよ、これは一部には独立採算じゃないかという意見があるかもしれませんが、しかし、全国的にいえば圧倒的に多いんです、この繰出金を入れて国保会計を助けている自治体というのは、それほどに危機に迫っている会計なんですよね。だから、そういうことを考えて、しかもお金は余ってるわけで、ぜひ国民健康保険税の減額をしてもらいたいということをおっしゃっているわけなんですけれども、そういうことを再三再四言っているわけなんですけれども、なかなかそういう立場に立っていただけません。

したがいまして、5,000万円の繰出金を8,000万円に戻すことも含めてやっていただきたいということを申し上げながら、反対の意を申し上げたいと思います。

議長 大原龍彦君

次に、賛成討論の発言を許します。

13番 伊藤正昇君

13番 新政会 伊藤正昇でございます。

賛成の立場から討論申し上げます。

国民健康保険事業は、歳入の根幹である国保税をもって運営されておりますが、平成20年度からは後期高齢者医療制度いわゆる長寿医療制度が開始され、75歳以上の高齢者がその新たに設けられた保険制度への移行の影響を受けた決算であります。

歳入面では、納付率の高いと言われる高齢者の方々が移行し、単年度の収納率の悪化が認められます。一方、歳出面では、医療費の削減も国を挙げてさらなる対策を取り組まれ、また歳入同様、長寿医療制度の影響があらわれ、やや減少があります。しかし、今後、医療の高度化、歳出の増加、予防事業の支出も認めてふえる予想をされております。

財政状況は厳しさを増していく中で、制度の運営が十分留意され、過年度分を含め収納対策に一層努力されるよう要望し、本案に賛成をいたします。

以上です。

議長 大原龍彦君

他に討論がないようですので、以上で討論を終結します。

これより起立によって採決いたします。

認定第2号「平成20年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって、認定第2号は原案のとおり認定されました。

議長 大原龍彦君

日程第20 認定第3号「平成20年度蟹江町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

本案は、去る9月15日に質疑が終わっておりますので、直ちに討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより認定第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)



ご異議なしと認めます。したがって、認定第3号は原案のとおり認定されました。

議長 大原龍彦君

日程第21 認定第4号「平成20年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

本案は、去る9月15日に質疑が終わっておりますので、直ちに討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより認定第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、認定第4号は原案のとおり認定されました。

議長 大原龍彦君

日程第22 認定第5号「平成20年度名古屋都市計画事業蟹江第二学戸土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

本案は、去る9月15日に質疑が終わっておりますので、直ちに討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより認定第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、認定第5号は原案のとおり認定されました。

議長 大原龍彦君

日程第23 認定第6号「平成20年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

本案は、去る9月15日に質疑が終わっておりますので、直ちに討論に入ります。

6番 林 英子君

6番 林英子です。

介護保険管理特別会計決算に反対する立場から討論をいたします。

介護保険の主な問題点は、高い保険料、利用料の重い負担、サービス施設の不足、実態にそぐわない介護認定などにあります。決算を見ますと、20年度末で基金として1億120万円強あります。そして翌年への繰越金として2,240万円、合計しますと1億2,361万円強あります。この金額は、21年、22年、23年の4期分として保険料の値上げをしなくてもよかつ

たのではないかと、そして利用料の減免もできたのだというふうに思います。そういう計算が決算の中からできます。

介護サービスの中身の問題でも、毎月、海部南部広域事務組合の報告があると思います。当町の実態をよく把握し、今までの介護サービスが継続されているのかどうかなど、認定の決定による不満はないのか、困っている人はないのか、ケアマネジャーなどに伝えて相談に乗っているのか、一向に住民には見えていません。

地方自治行政の基本の原則は、地方公共の秩序を維持し、住民及び滞在者の安全、健康及び福祉を保持することとされています。これは地方自治法の第2条で決められています。そのようなことを行っているように、一向にこの決算を見ても内容を精査しても見えてきておりません。この立場に立っていないことが介護問題では特に顕著です。

よって、この決算には反対です。

議長 大原龍彦君

次に、賛成討論の発言を許します。

12番 山田乙三君

12番 新政会 山田乙三でございます。

賛成の立場から討論をいたしたいと思います。

3年間で計画されました介護保険事業の最終年の決算でございます。この3年間は、保険料の低減、第1、第2段階被保険者への保険料の負担軽減などに支払準備基金の取り崩しを行い、十分な成果もありました。支払準備基金としての役割を果たしたものと思います。

今後も健全な運営を行っていただくことをお願いし、賛成といたします。

以上でございます。

議長 大原龍彦君

他に討論がないようですので、以上で討論を終結します。

これより起立によって採決いたします。

認定第6号「平成20年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって、認定第6号は原案のとおり認定されました。

議長 大原龍彦君

日程第24 認定第7号「平成20年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

本案は、去る9月15日に質疑が終わっておりますので、直ちに討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより認定第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、認定第7号は原案のとおり認定されました。

議長 大原龍彦君

日程第25 認定第8号「平成20年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

本案は、去る9月15日に質疑が終わっておりますので、直ちに討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより認定第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、認定第8号は原案のとおり認定されました。

議長 大原龍彦君

日程第26 認定第9号「平成20年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

本案は、去る9月15日に質疑が終わっておりますので、直ちに討論に入ります。

6番 林 英子君

平成20年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算に反対の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度が始まってから1年半をたとうとしていますが、この制度に対する高齢者を初めとする国民の怒りはおさまっていません。75歳という年齢を重ねただけで、今まで入っていた国保や健保から追い出され、2年ごとに際限なく保険料が引き上げられ、受けられる医療内容も別立てで差別されるという、この制度の本質的な問題は今までの政府、自民党、公明党によるたび重なる見直しがあっても解決されていないことです。まさにうば捨て山制度と言われる後期高齢者医療制度は廃止すべきであります。無年金や低年金の低所得者から保険料を取り立てるべきではないのです。そして、広域連合に国やそして保険料の減免などを町長が申し入れていただきたい、そういう願いの声で訴えておりますが、一向に後期高齢者医療制度、この保険事業の充実が成り立っておりません。これを変えていこうという姿勢も見られておりません。

以上の反対理由を申し上げまして、討論を終わります。

議長 大原龍彦君

次に、賛成討論の発言を許します。

4番 米野秀雄君

4番 清新クラブ 米野秀雄でございます。

平成20年4月から医療制度改革が行われ、後期高齢者医療保険制度が始まり、第1回目の決算でございます。本会計は、愛知県後期高齢者医療広域連合が保険給付事業を行うため、保険料等負担分約2億3,800万円、町負担分の療養給付費等約2億1,400万円を広域連合へ支出いたしました。

本制度は、各論あるところではございますけれども、現状の中では広域連合と連携し、健全な運営を行っていただくことを強くお願いし、賛成いたします。

以上です。

議長 大原龍彦君

他に討論がないようですので、以上で討論を終結します。

これより起立によって採決いたします。

認定第9号「平成20年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって、認定第9号は原案のとおり認定されました。

議長 大原龍彦君

日程第27 認定第10号「平成20年度蟹江町水道事業決算認定について」を議題といたします。

本案は、去る9月15日に質疑が終わっておりますので、直ちに討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより認定第10号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、認定第10号は原案のとおり認定されました。

議長 大原龍彦君

日程第28 議案第71号「教育予算を大幅に増額し、子どもたちにゆきとどいた教育を求める意見書の提出について」を議題といたします。

提案説明を求めます。

奥田信宏君、ご登壇ください。

( 14番議員登壇 )

14番 奥田信宏君

議案第71号「教育予算を大幅に増額し、子どもたちにゆきとどいた教育を求める意見書の提出について」。

上記の意見書を別紙のとおり提出する。

平成21年9月24日提出。

提出者、蟹江町議会議員、奥田信宏。

賛成者、同、高阪康彦、同、松本正美、同、黒川勝好、同、小原喜一郎、同、中村英子。

朗読をもって提案にかえさせていただきます。

アメリカ発の金融危機に端を発した急激な景気悪化により、多数の労働者が職を失い、子どもたちの就修学と進路が脅かされている。

国や自治体は、国民の雇用を守り、子どもたちの就修学が守られるよう、家計の急変に対応するための緊急の支援策など、全力をあげることが求められている。

2009年度予算編成で文部科学省は、1,500人の教職員定員増の概算要求をした。しかし、閣議決定では800人に削除され、1,900人の自然減とあわせると実質1,100人の人員削減となっている。

一方、改定学習指導要領に対応するため、今春から退職教員ら1万4,000人の非常勤講師が加配される。「子どもと向き合う時間」を確保するためには、正規の教職員の増員が必要である。国の責任で教職員を増やし、30人学級を実施することを強く要望する。

日本の小中学校の1クラス当たりの児童・生徒数は、小学校で28.2人(OECD平均21.5人)中学校では33.2人(同23.8人)とOECD諸国の中では格段に多くなっている。ゆきとどいた教育を実現するためには、1クラスの児童・生徒数が40人では多過ぎる。

現在は、各都道府県、市町村の判断で40人以下の少人数学級を実施する形をとっていて、愛知県でも、小学校1・2年生、中学校1年生で35人学級がすすめられている。1クラスの人数が多過ぎるという問題は、大きく動き出し、2009年度には、岡崎市内にみあい養護学校が開校し、さらに尾張地区に新たな養護学校新設の動きも生まれた。

養護学校の児童・生徒が多過ぎるという問題も、解決の糸口が見えてきた。しかし、市町村によって少人数学級には格差も生じているため、地域や学校によって格差が生じないように、国や県は責任を持って、1クラス人数を減らす必要がある。

日本の教育予算は、国内総生産(GDP)比で見ると、OECD各国のうち、下から2番目の低水準である。それに加えて行革推進法では教職員の5年間での1万人の純減方向など教育費の削減方向が打ち出されている。少なくともOECDの平均並に教育予算を大幅に引き上げることが急務である。

よって、本町議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 国の責任で30人学級を実現すること。
- 2 私学助成を大幅に増額すること。
- 3 教育予算を大幅に増額すること。
- 4 就修学援助制度を充実させ、その周知徹底を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月24日。

愛知県海部郡蟹江町議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣。

以上です。

よろしく願いをいたします。

(14番議員降壇)

議長 大原龍彦君

提案説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第71号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

議長 大原龍彦君

日程第29 議案第72号「国の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について」を議題といたします。

提案説明を求めます。

高阪康彦君、ご登壇ください。

(5番議員登壇)

5番 高阪康彦君

ご提案申し上げます。

議案第72号「国の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について」。

上記の意見書を別紙のとおり提出する。

平成21年9月24日提出。

提出者、蟹江町議会議員、高阪康彦。

賛成者、蟹江町議会議員、松本正美、同、黒川勝好、同、小原喜一郎、同、中村英子、同、奥田信宏でございます。

朗読をもって提案にかえさせていただきますので、お願いいたします。

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書（案）であります。

私立学校は、国公立学校とともに国民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、国においても、学費の公私間格差是正を目的とした私立学校振興助成法を昭和50年に制定し、文部省による国庫助成たる各種助成措置を講じてきたところである。

しかし、地方自治体では、財政難を理由とした私学助成削減の動きが急速に広がっている。愛知県においても、「財政危機」を理由として平成11年度に総額15%、生徒1人あたり約5万円に及ぶ経常費助成（一般）の削減がなされた。

その後、県の私学関係予算は、国の私学助成の増額ともあいまって、単価では増額に転じてきたが、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は深刻な事態となっている。このままでは、学費と教育条件の公私格差が一層拡大し、緒についた教育改革にも重大な影響が出ることは必至である。

さらに、昨今の不況が子どもを直撃し、「経済的理由」で退学したり、授業料を滞納する生徒が急増している。

また、過重な学費負担のため、私学を選びたくても選ぶことのできない層がますます広がり、学費の公私格差が学校選択の障害となり、「教育の機会均等」を著しく損なっている。

このような私学を取り巻く厳しい状況の中で、都道府県における私学助成制度の土台となっている国の私学助成が果たす役割はますます大きくなっている。

今年度予算では、高校以下では106億円、1.7%増額されるとともに、特に、経済的理由による修学困難な生徒を救済するために、授業料減免事業支援のための特例交付金が3年間で486億円計上されるなど、私学への予算措置は一定の前進をみせている。

しかし、各県の「授業料助成」制度については、国にその制度がないために、地域間格差が極めて大きく、全体の到達水準も低く抑えられているのが実情である。今後、生徒、保護者の負担を軽減し、公私格差を是正するためには、国で「授業料助成」の制度を実現していただくことが急務と考える。

貴職におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な父母国民の要求に応え、学校と教育を最優先する施策を推進することこそが望まれている。

よって、本町議会は政府に対し、国の責務と私学の重要性にかんがみ、父母負担の公私格差を是正するための授業料助成を実現するとともに、併せて、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条に規定により意見書を提出する。

平成21年9月24日。

愛知県海部郡蟹江町議会。

提出先、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣であります。

以上、よろしくお願いたします。

(5番議員降壇)

議長 大原龍彦君

提案説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第72号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

議長 大原龍彦君

日程第30 議案第73号「愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について」を議題といたします。

提案説明を求めます。

松本正美君、ご登壇ください。

(1番議員登壇)

1番 松本正美君

ご提案申し上げます。

議案第73号「愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について」。

上記の意見書を別紙のとおり提出する。

平成21年9月24日提出。

提出者、蟹江町議会議員、松本正美。

賛成者、蟹江町議会議員、黒川勝好、同、小原喜一郎、同、中村英子、同、奥田信宏、同、高阪康彦です。

朗読をもって提案させていただきます。

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書(案)。



私立学校は、公立学校とともに県民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、県においては、学費と教育条件の公私間格差是正と父母負担軽減を目的として、「経常費1/2助成（愛知方式）」、「授業料助成」など、各種助成措置を講じてきたところである。

平成11年度に経常費助成が総額15%カットされ、授業料助成も対象家庭が縮小された。その後、県の私学関係予算は、国の私学助成増額を土台に、単価では増額に転じてきたが、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は深刻な事態となっている。

そうした中で、昨年来、世界的不況に起因する税収減など、未曾有の財政難に直面するなか、県は、苦渋の決断をされ、私学助成の今年度予算の総額を維持し、授業料助成の現行制度を堅持された。

その努力を多とするものであるが、しかし、一方で、私学経費の1/2を助成する現行の「愛知方式」では、経費を節減すればするほど助成額が減額されるという矛盾をはらんでおり、これに代わる新たな助成制度の確立が急務となっている。

今のままでは、学費と教育条件の公私格差が一層拡大していくという状況にかんがみ、「公私格差」を是正することにつながる新たな助成制度の実現が切望される。

また、昨今の不況が子どもを直撃し、「経済的理由」で退学したり、授業料を滞納する生徒が急増している。さらに、過重な学費負担のために、私学を選びたくても選ぶことのできない層がますます広がり、学費の公私格差が学校選択の障害となり、「教育の機会均等」を著しく損なっている。

授業料助成は、家計の困難家庭への救済策としてばかりではなく、「学校選択の自由」を保障する重要な教育制度となっていることにかんがみ、さらに拡充すべきものとする。

私立高校は、生徒急増期においては、生徒収容で多大な役割を担うなど、「公私両輪体制」で県下の「公教育」を支えてきたものであり、それは、長年にわたる県政の最重点施策でもあった。確かに、県の税収減など財政難には厳しいものがあるが、そうした時だからこそ、公立間で均衡のとれた財政措置をとることが求められている。

貴職におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な県民の要求に応え、学校と教育を最優先する施策を推進することこそが望まれている。

よって、本町議会は、県に対し、私立高校等への経常費助成を増額し、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、学費と教育条件の「公私格差」を着実に是正できる新たな助成制度を確立することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月24日。

愛知県海部郡蟹江町議会。

提出先、愛知県知事。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

( 1 番議員降壇 )

議長 大原龍彦君

提案説明が終わったので、これより質疑に入ります。

( なしの声あり )

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

( なしの声あり )

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第73号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

( 異議なしの声あり )

ご異議なしと認めます。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

議長 大原龍彦君

日程第31 「閉会中の所管事務調査及び審査について」を議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中の所管事務調査及び所管事務審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり閉会中の所管事務調査及び所管事務審査に付することにご異議ありませんか。

( 異議なしの声あり )

ご異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の所管事務調査及び所管事務審査に付することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件はすべて議了いたしました。

会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

( 異議なしの声あり )

ご異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

以上で平成21年第3回蟹江町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午後 3時15分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

蟹江町議会議長

大原龍彦

6番議員

林英子

7番議員

小原喜一郎